

議案第 2 1 号

第 3 次山都町総合計画の策定について

第 3 次山都町総合計画を別紙のとおり策定することとする。

令和 8 年 3 月 5 日提出

山都町長 坂本 靖也

(提案理由)

総合計画の策定については、山都町総合計画条例第 6 条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

第3次

山都町総合計画

令和8年3月現在

熊本県山都町

目次

序論	1
第1章 山都町総合計画の策定にあたって	2
第2章 山都町の概況と特性	6
第3章 時代の潮流	8
第4章 調査からみる町民の意向	10
第5章 山都町のこれまでと今後の課題	14
基本構想	17
第1章 町の将来像	18
第2章 重点目標	19
第3章 基本目標	20
第4章 施策体系図	22
山の都総合戦略	23
第1章 山の都総合戦略の概要	24
第2章 人口ビジョン	26
第3章 具体的な施策	33
基本計画	45
《すべての人の幸せを守る》安全・安心「山の都」のまちづくり	47
《共に学び共に育つ》自分らしく暮らせる「山の都」のまちづくり	63
《地域経済に流れを呼び込む》産業振興に向けた「山の都」のまちづくり	79
《町の宝をみんなで創る》魅力を高める「山の都」のまちづくり	93
《暮らしの基盤を整備する》機能的な生活を支える「山の都」のまちづくり	107
《いつまでもこの町で》住民主体で持続可能な「山の都」のまちづくり	123

序論

第1章 山都町総合計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

山都町（以下、「本町」という。）では、2015（平成27）年度に「第2次山都町総合計画」を策定し、目指す町の将来像を「輝く!! みんなでつくる『山の都』のものがたり」と定め、行政と町民、関係団体等が一体となってまちづくりに取り組んできました。

「第2次山都町総合計画」の計画期間中において、本町は九州中央自動車道（小池高山 IC～山都中島西 IC～山都通潤橋 IC）の開通や山都町若者定住促進住宅分譲地「山都テラス」の分譲開始、総合体育館「パスレル」の完成、有機農業をはじめとする安心安全な農業の推進、通潤橋の国宝指定、SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業への選定など様々な取り組みを進めてきました。

一方で、少子高齢化及び都市部への人口流出により、本町では人口減少がより一層顕著になっています。また、大規模自然災害の発生や感染症の拡大などといった生活を脅かすリスクへの対策や高度情報化社会、グローバル化の進展、地球温暖化に伴う脱炭素・循環型社会実現に向けた取り組みの推進など、社会を取り巻く情勢は日々変化し続け、変革と対応が求められています。

このような社会情勢や地域状況の中で、本町に関わるすべての人が住み良いと感じられるまちづくりを進めていくためには、本町の豊かな自然をはじめとする地域資源や地理的条件などを最大限に活用することに加えて、行政と町民、関係機関等が一体となったまちづくりを継続的に進めていくことが重要です。

本町に関わるすべての人や関係機関等が連携し、新しい8年間に向けたまちづくりを推進し、これからの本町が目指す将来像を実現するために、2026（令和8）年度から2033（令和15）年度を計画期間とする「第3次山都町総合計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。



写真

2 計画の構成と期間

基本構想

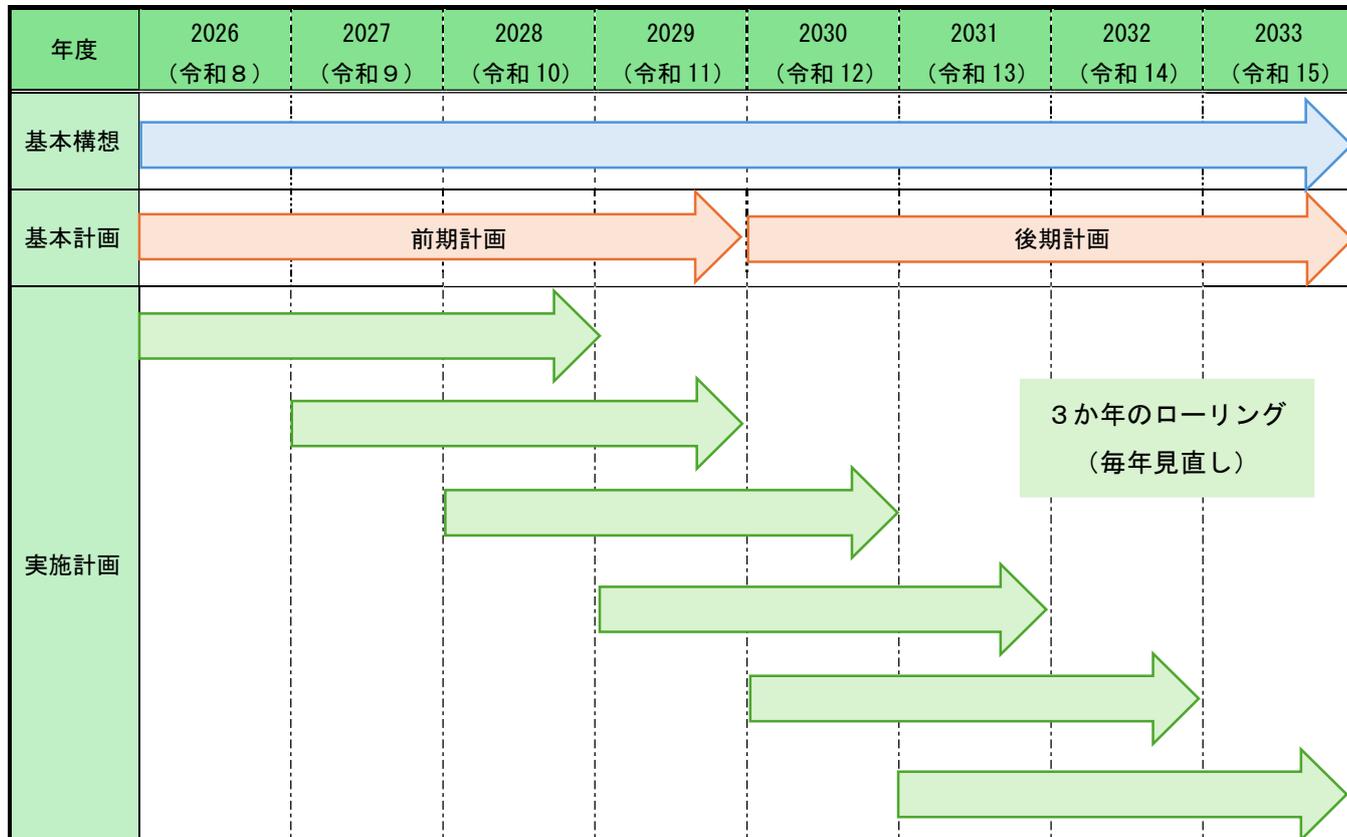
「基本構想」では、本町の現状と特性等を踏まえた上で、本町が目指すべき将来像及び基本理念を示します。計画期間は、2026（令和8）年度から2033（令和15）年度の8年間です。

基本計画

「基本計画」では、「基本構想」で示した基本方針に基づき、今後取り組むべき主な施策を、数値目標等を掲げながらまとめていきます。計画期間は、前期計画と後期計画に分け、前期計画を2026（令和8）年度から2029（令和11）年度の4年間、後期計画を2030（令和12）年度から2033（令和15）年度の4年間とします。

実施計画

「実施計画」では、総合計画に示した施策の実現にあたり、3年間で取り組む具体的な事業に係る計画を別で策定し、毎年見直しを行います。

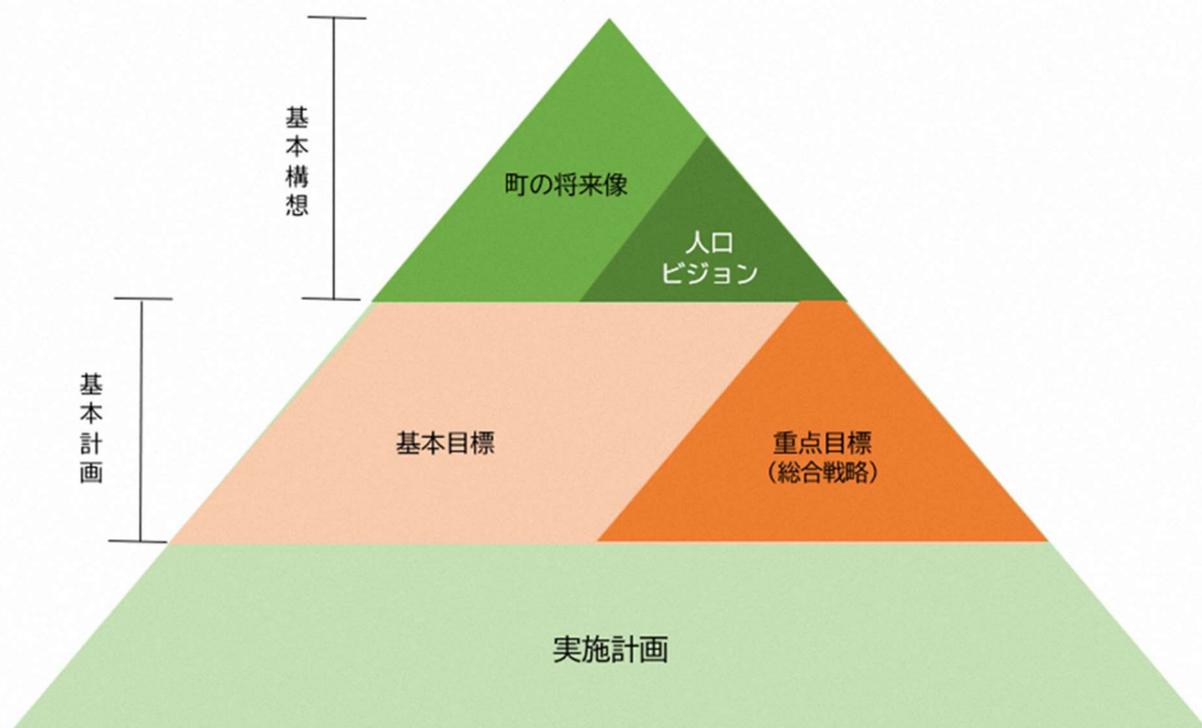


3 計画の位置づけ

本計画は、「第2次山都町総合計画」の後続計画であり、その成果や課題を踏まえた上で策定します。また、まち・ひと・しごと創生法に基づいて策定する「第2期山の都総合戦略」を包含して策定し、本町の人口減少対策及び地域の活性化を図ります。

さらに、本計画は、2015（平成27）年に採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」¹と整合性を図りながら、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを推進します。

■計画の位置づけ



¹持続可能な開発目標（SDGs）：誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するための世界共通の目標であり、2030（令和12）年までに達成すべき17のゴール及び169のターゲット等から構成されている。



1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント²を図る



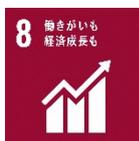
6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



12. つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



17. パートナリシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ（多様な主体の協力）を活性化する

²エンパワーメント：自分の力を発揮し、社会の中で主体的に行動できるようにすること。

第2章 山都町の概況と特性

1 位置と地勢、自然環境

本町は熊本県の東部、阿蘇外輪山の南側に位置し、九州脊梁山地の山々に囲まれた自然豊かな地域です。町域面積は544.67 km²で、熊本県内市町村で3番目の広さを有しており、九州の中央に位置していることから、「九州のへそ」とも呼ばれています。

また、標高が高く、ミネラル豊富な土壌、清流、溪谷、滝と多様な自然環境が広がっています。

さらに、森林率は70%を超え、生物多様性に富み、ブナやナラなどの希少な原生林や国特別天然記念物のニホンカモシカ、国指定天然記念物のゴイシツバメシジミなどの希少な動植物も生息しています。

2 町の産業

本町の産業は、豊かな自然環境を生かした農業を基幹とし、林業や商工業、観光業が連携して地域経済を支えています。特に有機農業は全国でも先進的な取り組みとして注目されており、町のブランド力の向上などに大きく寄与しています。

町の特産品として、冷涼な気候を生かした高原野菜をはじめ、米やお茶、ブルーベリーなどが有名であるほか、近年では、猪や鹿などのジビエ（野生鳥獣肉）も新たな町の特産品として注目されています。農林業をはじめとする産業を活性化することで、地域資源の有効活用や農作物被害の軽減、地域経済振興を図っています。

3 町の歴史的・文化的資源

本町は、古から続く豊かな歴史と文化を有する地域です。四方を河川に囲まれた白糸台地に農業用水を送るために建設された近世最大級の石造アーチ水路橋である「通潤橋」は、1960（昭和 35）年に国の重要文化財に指定され、2023（令和 5）年に橋などの土木構造物としては全国初の国宝に指定されました。

江戸期から続く伝統芸能「清和文楽」は、町民によって大切に継承され、1979（昭和 54）年に熊本県重要無形文化財に指定され、現在も大人から子どもまで、多くの町民に受け継がれています。

また、本町では、毎年秋に「八朔祭」が開催されます。「八朔祭」は、農耕儀礼や五穀豊穡を祈願する祭として地域に根付いており、野山に自生する自然の材料で制作される「大造り物」と呼ばれる巨大な創作物が商店街を練り歩きます。

さらに、各神社を中心に奉納される神楽も盛んであり、五穀豊穡や無病息災を祈る神事として行われています。地域の保存会等を中心に、子どもたちへ伝承されているほか、町内外の神楽団体による「九州山地神楽祭り」が定期的に開催されています。

4 町のインフラ・公共施設

本町では、持続可能な地域づくりを目指し、公共施設やインフラの整備・更新に取り組んでいます。

2024（令和 6）年 2 月に、九州中央自動車道の「山都中島西 IC」から「山都通潤橋 IC」までの区間が開通し、アクセス性が向上しました。これに合わせて、国道 218 号沿いに道の駅「通潤橋」を移転オープンさせ、地域活性化の拠点となっています。

また、熊本地震の教訓を踏まえ、災害時の避難所として機能する「山都町総合体育館パスレル」を 2024（令和 6）年 3 月に整備しました。この施設は、インフラが停止しても 3 日間は機能し、救援物資の集積所としても活用されます。

さらに、2015（平成 27）年 6 月に策定した「山都町光情報通信基盤整備事業計画」に基づく光情報通信基盤整備事業により、2018（平成 30）年 4 月より町全域に光インターネットサービス（光回線）を利用できる環境を整備しました。

第3章 時代の潮流

1 人口減少・少子高齢化の進行

日本の人口は減少傾向にあり、加えて一部の地方自治体においては若年層の人口流出が深刻化しています。また、2025（令和7）年には団塊の世代が全員75歳以上となり、高齢者支援や医療・介護の需要がさらに増大することが予想されています。子育て支援や移住促進による若年層の流出抑制を図るとともに、シニア層の活躍推進や地域コミュニティの維持・強化を進めることが重要です。

2 地域コミュニティの変化

近年、少子高齢化や都市部への人口集中、単身世帯の増加により地域コミュニティが希薄化し、従来の助け合いの仕組みを維持することが困難になっています。一方で、地方移住や二拠点生活が注目されており、今後の地域コミュニティの維持・強化に向けては、移住者等を巻き込んだ住民主体の地域づくりや官民連携によるまちづくりが求められています。

3 多様な価値観とライフスタイルの変化

近年、働き方改革やデジタル化の進展によりテレワークなどが普及し、多様な働き方が可能となりました。また、ジェンダー平等の意識も高まり、ダイバーシティ³の推進に注力する企業も増えているほか、消費行動も変化しており、エシカル消費⁴やサステナブルなライフスタイル⁵が拡大しています。価値観の多様化やライフスタイルの変化は、地域コミュニティなど、その他様々な分野にも影響を与えています。

4 持続可能な都市・インフラの維持

人口減少・少子高齢化とそれに伴う厳しい財政状況にあっては、インフラ維持と財政健全化が課題となっています。コンパクトシティ⁶化や官民連携を推進するとともにデジタル技術や広域連携を活用し、持続可能な都市運営と柔軟なまちづくりを進めることが重要です。

³ダイバーシティ：直訳すると「多様性」を意味し、一人ひとりの違いを価値として尊重すること。

⁴エシカル消費：人や社会、地域、環境などに配慮した消費行動。

⁵サステナブルなライフスタイル：環境・社会・経済の持続可能性を意識し、将来世代に負担を残さないように、日常生活において資源やエネルギーを大切に利用していく生活様式。

⁶コンパクトシティ：住まいや仕事、買い物などの機能を町の中心部に集積する都市構造。

5 防災活動・災害対応の重要性

近年、気候変動や地震活動の活発化により災害が頻発・激甚化する中、防災活動と迅速な災害対応の重要性が高まっています。社会全体では自助・共助の意識向上が求められ、地方自治体においては住民への情報提供、避難体制の整備、高齢者など要配慮者への支援強化が不可欠です。

6 ゼロカーボン、循環型社会の形成

地球温暖化や異常気象の影響が深刻化し、日本でも脱炭素社会の実現が求められています。政府は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、再生可能エネルギーの導入や省エネ推進を強化しており、企業もESG投資⁷やSDGsに注力し、環境対応が経済成長と両立する社会の実現が必要とされています。

7 グローバル化・国際情勢の変化

コロナ禍やウクライナ情勢、米中対立などがグローバル経済に影響を及ぼし、日本の産業構造や安全保障にも影響を与えています。目まぐるしく変化する国際情勢において、サプライチェーン⁸の見直しや外国人労働者の受け入れ対応などといった、国際競争力を維持するための政策立案が求められています。

8 地方財政の持続性

人口減少・少子高齢化が進み、税収減に加え、福祉やインフラ維持のための支出が増加しており、地方財政は厳しさを増しています。地方財政の持続性を高めるためには、官民連携やデジタル技術の推進、自治体間の連携強化を図り、公共サービスの効率化や行政コスト削減に努めることが重要です。

9 ウェルビーイングの向上

近年、健康・経済・人間関係など多面的な幸福を重視するウェルビーイング⁹の向上が社会的な関心を集めており、住民の心身の健康づくりに加え、地域コミュニティの活性化や多様な働き方の支援、誰もが居場所を感じられるまちづくりが求められています。

⁷ESG投資：環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業への投資活動

⁸サプライチェーン：原材料の調達から製品の製造、流通、販売に至るまでの一連のつながり

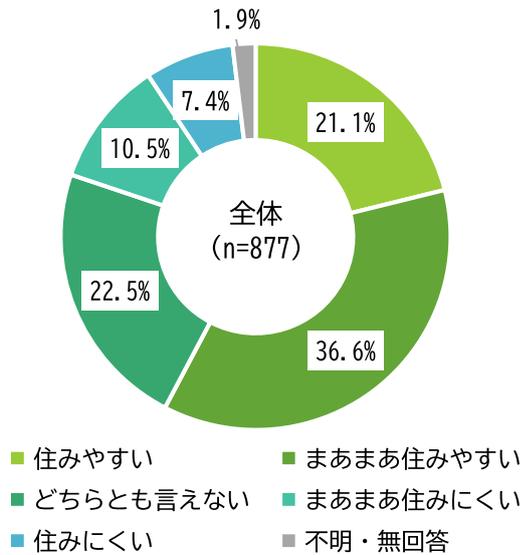
⁹ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良好な状態にあり、一人ひとりが幸福や満足感を感じながら、その人らしく暮らしている状態を指す概念。

第4章 調査からみる町民の意向

1 大人にとっての山都町

本計画の策定にあたって、町民の意見を反映させるため、18歳以上の町民から2,000人（回収数 877件）を対象に、アンケート調査を行いました。

■山都町の住みやすさ



住みやすいと思う理由（上位3項目）

- 1位 自然環境に恵まれているから 74.9%
 - 2位 住み慣れたまちだから 69.4%
 - 3位 人情が厚く人々が親切だから 39.9%
- ※全体 (n=506)

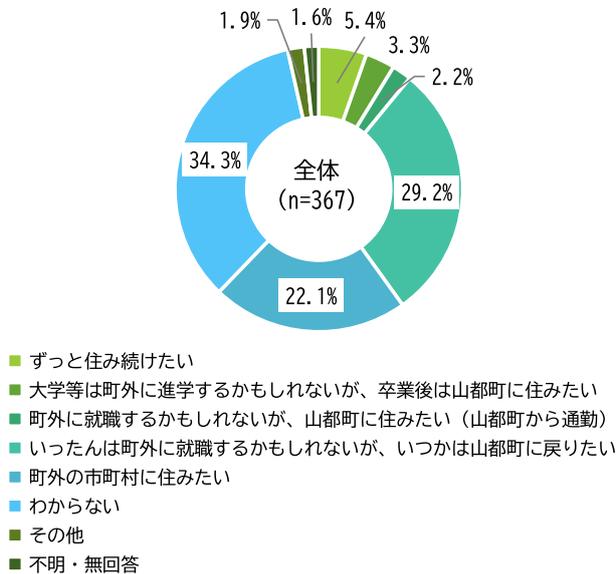
住みにくいと思う理由（上位3項目）

- 1位 交通や買い物などが不便だから 86.6%
 - 2位 魅力的な企業がなく、働く場所がないから 58.0%
 - 3位 人付き合いがわずらわしいから 36.9%
 - 3位 魅力的な地域資源がなく、まちに魅力を感じないから 36.9%
- ※全体 (n=157)

2 こどもにとっての山都町

本計画の策定にあたって、町民の意見を反映させるため、町内の中学校・高校に通う394人（回収数 367件）を対象に、アンケート調査を行いました。

■山都町での定住意向



町外へ出たい理由（上位3項目）

- 1位 町外の生活にあこがれているから 38.3%
 - 2位 町内や近くで働く場所がないから 22.9%
 - 3位 親元を離れ一人暮らししたいから 17.6%
- ※全体 (n=188)

3 山都町に対する町民からの主な意見

本計画の策定にあたって、広く町民の意見を反映させるため、WEBを活用した意見募集フォームや対面によるワークショップ、掲示による意見募集、自治振興区ごとのアンケートなどを実施し、幅広い年齢層の方からご意見をいただきました。

■いただいたご意見一例

山都町の課題	
遊ぶ場所が少ない	買いたいものがそろわない（服など）
病院が少ない	にぎわえるイベントが少ない
野生の動物が町の中に出てくる	空き家が多い
職場が少ない	街灯が少ない、夜道が暗い
公共施設が老朽化している	車が無いと生活がきつい
山都町の魅力	
人があたたかい	自然豊か
通潤橋が国宝に指定された	空気・水がきれい
農作物がおいしい	町内の交流機会が多い
犯罪・事故が少ない	昔からの伝統を大切にしている
熊本市内へのアクセスが良い	夏が涼しい
まちづくりのアイデア	
学校の取り組みで使わない畑や田に植物や木を植える	地域交流のイベントや祭に積極的に参加する
地産地消に努める	高校生が中心となって商品化や販売をする
高校と町の飲食店がコラボして食の魅力をアピールする	自然を楽しむことができるツアーの実施（紅葉や川など）
空き家、賃貸物件の情報を見やすくする	分散的にでもコンパクトシティ化を図る
目指すべき山都町の将来の姿	
安心安全で利便性の高い町 みんなが幸せな町！	人が多くて明るくにぎやかな町！
子育てしやすく子どもが笑顔な町！	「またふるさとに帰ってきたい」と思えるような町
一体感（多世代との交流）がある町	やりたいことが気軽にできる やりたいことが近くにある
すごしやすく仲のいいつながりをもった町	有機野菜 そして“水”を大切にできる町!!

4 山都町に対する関係団体等からの主な意見

本計画の策定にあたって、広く町民の意見を反映させるため、町内で活躍する関係機関などから今後の本町へのご意見をいただきました。

■福祉関係団体

- ・高齢化も進んでおり、集落内での集まりに参加されない方もいます。また、地域の中での役の担い手不足なども課題となっています。
- ・見守りや声掛けなど、隣近所の人とつながることの重要性を発信して、今後ちょっとした気付きをみんなで共有していきたいと思います。

■農林業関係団体

- ・物流コストの増加や鳥獣による被害など、農林業を取り巻く問題は日々多様化しています。また、求人を出しても求職者が集まらず、人材不足に陥っている事業所も見受けられます。
- ・行政の支援のほか、関係機関等との連携や町の農林業の魅力をイベント等様々な機会や媒体を通じた発信や後継者の確保、育成、販路の拡大などに取り組んでいきたいです。

■医療関係団体

- ・高齢者の単独世帯も町全体で増えており、車で通院することが困難な町民も見受けられます。また、町民の医療ニーズは高まっている一方で、災害などの緊急時に対応できる病院が町内になかったり、小児科が減ったりしており、受診環境の整備は大きな課題の一つです。
- ・今後はオンライン診療を進めていくとともに、講座やイベント等を通じて町民とコミュニケーションを取りながら、健康増進に向けた取り組みも進めていきたいと思います。

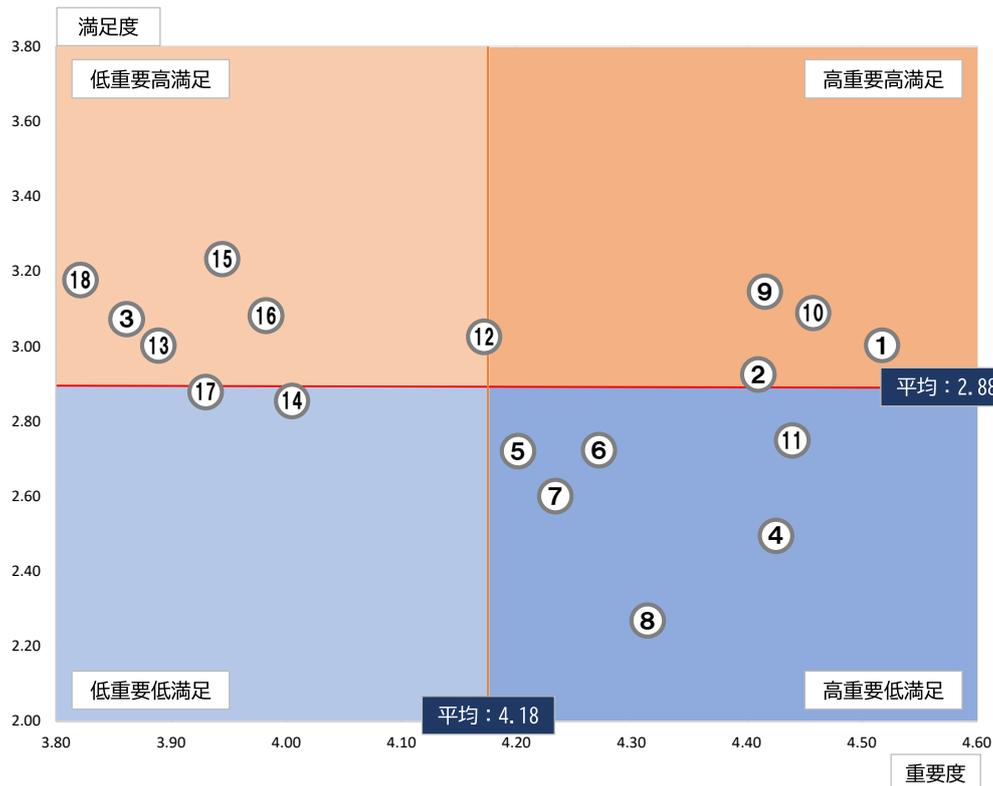
■防災・防犯関係団体

- ・防災意識は地域によって様々であり、どの地域においても高い意識を持って、日々の防災活動に取り組むことが重要です。
- ・全国的に、高齢者等を狙った犯罪が増えてきている中で、町に住む誰もが犯罪被害に遭わないように、行政や町民と連携して、防犯カメラの設置や地域パトロールを行っていききたいと思います。

5 取り組みの評価

アンケート結果より、前期計画の取り組みの満足度及び重要度をみると、「健康づくり、医療体制の維持」や「子育て環境、高齢者福祉の充実」などは重要度及び満足度がともに高くなっています。一方で、「産業等を支える人材の育成」や「商店街の活性化、起業支援」などは、高い重要度に対して満足度が低くなっています。

■取り組みに対する重要度 - 満足度



No	項目	重要	満足	No	項目	重要	満足
1	子育て環境、高齢者福祉の充実	4.52	2.99	11	道路網、水道等社会基盤、公共交通、地域情報化施策	4.44	2.73
2	教育・学習環境の整備	4.41	2.92	12	自然環境の保全、活用	4.17	3.02
3	人権の尊重・男女共同参画	3.86	3.07	13	自治振興区による地域づくり、団体の支援	3.89	3.00
4	産業等を支える人材の育成	4.43	2.49	14	移住・定住施策	4.01	2.84
5	農村集落の機能強化	4.21	2.71	15	歴史・文化の保全	3.95	3.22
6	農林業の振興	4.27	2.70	16	景観の保全	3.98	3.08
7	観光のまちづくり	4.24	2.58	17	公共施設、町有林の管理	3.93	2.87
8	商店街の活性化、起業支援	4.32	2.27	18	住民参画、広報	3.82	3.18
9	防災、安全対策	4.42	3.12	平均		4.18	2.88
10	健康づくり、医療体制の維持	4.46	3.07				

第5章 山都町のこれまでと今後の課題

1 これまでの11年間

第2次計画期間【2015（平成27）年4月～2026（令和8）年3月】

2015（平成27）年度

- ・町の公式ロゴデザインの作成
- ・浦川地区に第一号となる八朔祭大造り物小屋が完成

2016（平成28）年度

- ・「山都町復興計画」の策定
- ・町の未来創造を目指す公設塾「山都塾」開始
- ・矢部地区の一部（NTT矢部交換局エリア）において光インターネットサービスの提供開始

2017（平成29）年度

- ・山都町観光文化交流館「やまと文化の森」の開館
- ・熊本県内自治体として初めてとなる「くまもとグリーン農業推進宣言」

2018（平成30）年度

- ・九州中央自動車道「小池高山IC～山都中島西IC」間の供用開始
- ・山都町若者定住促進住宅分譲地「山都テラス」の分譲開始

2019（令和元）年度

- ・「山都町ランドデザイン」の策定
- ・「山都町星空景観条例」の制定

2020（令和2）年度

- ・山都町防災アプリ（ライフビジョン）の配信開始
- ・小中学校の通信ネットワークやWi-Fi環境の整備が完了

第2次計画期間【2015（平成27）年4月～2026（令和8）年3月】

2021（令和3）年度

- ・SDGs 未来都市に選定
- ・「山都町有機農業推進計画」、「山都町DX推進計画」などの策定
- ・白糸台地棚田、峰棚田、菅迫田棚田が「つなぐ棚田遺産」に選定

2022（令和4）年度

- ・若者向け子育て支援住宅「おおるりメゾンド浜町」竣工
- ・山都町役場の機構改革
- ・「チャレンジ・応援山都ラボ」の初開催

2023（令和5）年度

- ・通潤橋の国宝指定
- ・道の駅「通潤橋」の開駅
- ・九州中央自動車道「山都中島西IC～山都通潤橋IC」間の供用開始
- ・オーガニックビレッジ宣言

2024（令和6）年度

- ・医療用MaaS車両の導入決定
- ・山都町総合体育館パスレルの供用開始
- ・こども家庭センターの設置
- ・山都町公式LINEにて、デジタル窓口を設置

2025（令和7）年度

- ・「山の都地域しごとセンター」から「山の都移住すまいるセンター」へ名称変更
- ・そよう病院にて、小児科診療を開始

2 山都町の課題とまちづくりの方向性

本町を取り巻く現状

人口減少

- ・本町の人口は2020（令和2）年時点で13,503人となっており、合併時の平成17年と比べると、5,258人減と、人口減少が進んでいます。

少子高齢化

- ・本町の高齢化率は、2020（令和2）年時点で50%を超える一方で、出生数は年々、減少しています。

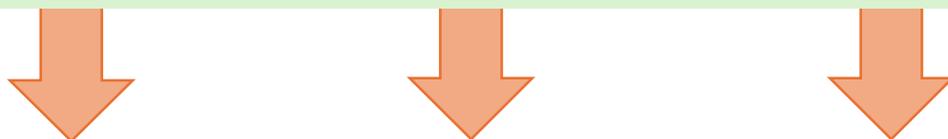
- ・事業所の相次ぐ閉鎖や商店街の空き店舗化など商工業の活力が低下しています。
- ・農林業をはじめとする産業全体の後継者等の人材不足が顕著になっています。
- ・医療機関の閉鎖や医療に係る人材が不足しています。
- ・町の施設や建造物などの老朽化が進んでいます。
- ・管理されていない空き家が多くなっています。



社会潮流・調査結果から見える本町の様々な課題

- ・福祉や医療サービスの縮小が懸念され、将来の暮らしに不安を感じる声が増えています。
- ・魅力的な就労の場が少なく、町外へ出たいと感じる子どもたちもいます。
- ・町内の産業が伸び悩み、新規雇用の拡大や新事業への展開に結び付きづらくなっています。
- ・町の豊富な魅力が町内外で十分に発信されていない状態となっています。
- ・交通や買い物の利便性が十分でなく、本町を住みにくいとを感じる人も見受けられます。
- ・人と人とのつながりが薄れ、地域コミュニティの維持が難しくなっています。

⇒社会潮流を踏まえても、本町では今後も少子高齢化及び人口減少は進むと予測されており、これまで町の人・産業・地域を支えてきた仕組みやつながりといった地域の力が弱まる恐れがあります。



本町におけるまちづくりの方向性

- 町民一人ひとりの暮らしを起点とした支え合いとつながりの再構築
- 資源と人材を生かした、町の魅力創出と発信に向けた環境整備
- 安心して暮らし続けられる生活基盤の強化と持続可能な地域づくり

基本構想

第1章 町の将来像

2005（平成17）年の合併時に、豊かな山々に囲まれた3つの町村が一つになり、これからも『山の都』として栄えるようにとの願いを込めて『山都町』と名付けられた本町は、2025（令和7）年に合併20周年を迎えました。この20年間をみても、本町では豊かな自然の恵みだけでなく、先人から受け継がれてきた文化や歴史を活用・継承してきました。

しかし近年、人口減少や少子高齢化の進行により、地域活力の低下や将来の産業・文化の担い手不足など、様々な課題が懸念されています。

こうした課題に対応していくためには、行政の取り組みだけでなく、町民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わり、力を発揮することが不可欠です。町の魅力を生かした取り組みを町民一人ひとりの手で進め、互いに支え合いながら、持続可能で魅力ある本町を目指していくため、町の将来像を以下のように設定し、協働のまちづくりを推進します。

—将来像—

「山の都」の魅力を生かし、みんなで築く

誰もが住みたいまち

第2章 重点目標

本町の抱える課題及び今後のまちづくりの方向性を踏まえ、また、町の将来像を実現するために、特に目指すべき重点目標を以下のとおり、3つ設定します。

これらの重点目標の達成に向け、関連する事業の整理及び成果を測る指標を設定し、これらを「第2期山の都総合戦略」と位置づけ、人口減少をはじめとする本町が抱える課題の解決に向けた取り組みを推進します。

【重点目標1】

命と暮らしを支え合い、健やかに過ごせる「山の都」

少子高齢化の進行や医療・介護人材の不足、災害の激甚化など、町民の安心な暮らしを脅かす要因が増えています。こうした課題に対応するため、保健・医療・福祉・防災・防犯が連携した体制づくりを進め、誰もが必要な支援を受けながら安心して生活できる地域社会を築きます。町民同士の支え合いや健康づくりの促進を通じて、心身ともに健やかに過ごせる環境の実現を目指します。

【重点目標2】

地域資源を生かし、伝統と創造で未来を拓く「山の都」

人口減少や産業の担い手不足、地域経済の停滞などが進む中で、地域固有の資源や文化を生かした新たな魅力の創出が求められています。農林水産業や商工業の振興をはじめ、観光や特産品の開発、伝統文化の継承と発信に取り組み、地域の誇りとにぎわいを高めます。地域の知恵や人材を生かし、伝統と革新が調和する活力ある地域経済と文化の発展を目指します。

【重点目標3】

安定した生活基盤と地域の力で活気あふれる「山の都」

人口減少や生活インフラの老朽化、地域コミュニティの希薄化など、持続的なまちづくりを進めていくには、様々な課題があります。こうした中で、道路や公共施設などの生活基盤整備を進めるとともに、町民や団体、行政が連携し、地域の自立と協働によるまちづくりを推進します。関係人口の拡大や町民の主体的な参画を促し、地域の誇りと活力が次世代へと受け継がれる社会の実現を目指します。

第3章 基本目標

重点目標をより実効性を持って達成するために、基本目標を設定し、町民の暮らしに関する様々な取り組みをより具体的に進めます。

基本目標 1

《すべての人の幸せを守る》安全・安心「山の都」のまちづくり

本町では、誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域社会を目指し、人と人、人と地域が支え合う仕組みづくりに取り組んでいます。

人口減少や高齢化、自然災害のリスク、地域コミュニティの変化などといった地域課題に向き合いながらも、町民一人ひとりが誰一人取り残されることなく地域とつながり、すべての人が幸せに暮らせる町を実現するために、今後も地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉・防災・防犯・健康・医療など様々な分野に係る取り組みを推進します。

基本目標 2

《共に学び共に育つ》自分らしく暮らせる「山の都」のまちづくり

本町ではこれまで、すべての人が互いを尊重し、成長できる町の実現に向けて、様々な取り組みを進めてきました。個人の価値観やライフスタイルが多様化する昨今において、健やかに成長できる社会環境を整備することは、一人ひとりの自己実現に向けて重要となっていきます。

そのような社会情勢を踏まえ、本町では、地域ぐるみで子育てや多様な教育環境の充実に取り組むとともに、町内における人権意識の向上や男女共同参画の推進、様々な文化的背景を持つ人々への理解促進を進め、すべての人が互いの違いを認め合い、自分らしく暮らしていくことができる基盤づくりを推進します。

基本目標 3

《地域経済に流れを呼び込む》産業振興に向けた「山の都」のまちづくり

本町は、豊かな自然環境と地域資源を生かして、農林業やジビエ産業をはじめとする地域産業を育んできました。また、商店街や地元企業を支え、地域経済の基盤づくりに取り組んでいます。しかし、農林業をはじめとする産業の担い手不足や商店街の活力低下など様々な問題が生じています。

このような状況において、地域で働き、誇りをもって暮らせる町を目指すためには、町の強みを生かした循環型の産業づくりを推進するとともに、ジビエをはじめとする新たな地域資源の活用を進めます。

加えて、地元商工業の活性化などを通じて、交流と経済の好循環を目指すほか、地域内でのチャレンジを支える起業・創業支援を強化し、多様な人材が活躍できる環境を整備します。

基本目標4

《町の宝をみんなで創る》魅力を高める「山の都」のまちづくり

本町は、豊かな自然や歴史ある町並み、文化・芸能など、多彩な地域資源に恵まれており、これまでも、通潤橋をはじめとする観光資源の活用や地域に根ざした伝統文化・芸術活動の継承、自然と調和した景観保全などに取り組んできました。

しかし、インバウンドなどといった観光ニーズの多様化や地域人口の減少などの影響を受ける中で、これらの資源をいかに次世代に継承し、地域の活力へと結びつけていくかが大きな課題となっています。

今後は、町の魅力を発掘及び再発見し、資源としての価値を高めるために、観光客等の受け入れ体制を整備するほか、文化・芸術・スポーツ活動の機会の拡充に努めるほか、美しい景観を未来に残すための保全活動などを町民一体となって推進します。

基本目標5

《暮らしの基盤を整備する》機能的な生活を支える「山の都」のまちづくり

本町では、自然と共生しながら、町民の暮らしを支える社会基盤の整備と維持に取り組んできましたが、近年では、人口減少や高齢化、生活道路や水道施設などといった社会インフラの老朽化への対応、再生可能エネルギーへの転換、公共交通の維持管理などといった課題が顕在化しています。

その中で、町民の安全と利便性が高い町としていくために、道路・交通インフラの整備や安定した水供給の確保などを推進します。また、ゼロカーボンや循環型社会の実現に向けた環境施策、公共施設の計画的な維持管理、ICTを活用した自治体DX¹⁰（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を通じて、質の高い生活基盤の構築を推進します。

基本目標6

《いつまでもこの町で》住民主体で持続可能な「山の都」のまちづくり

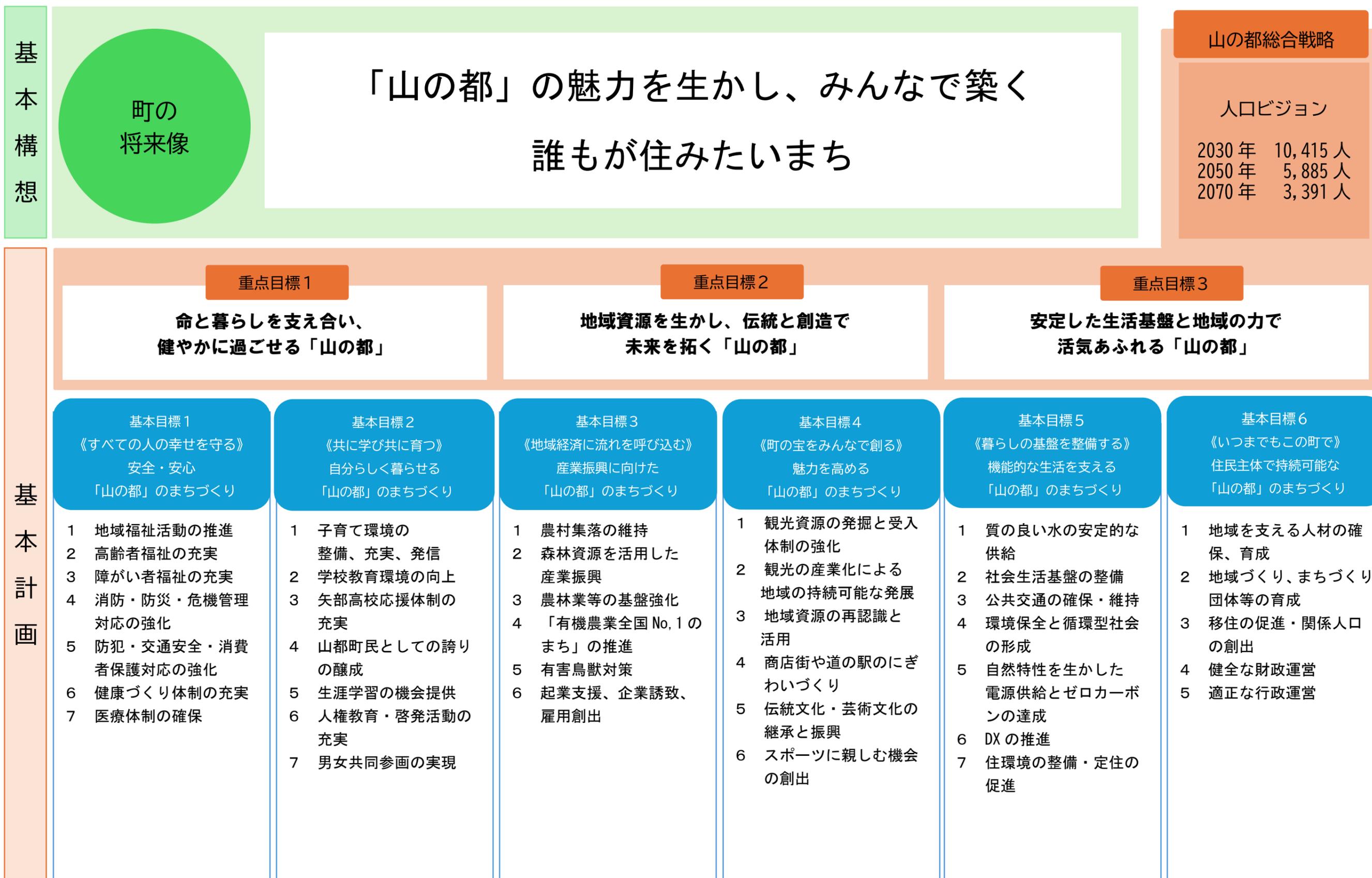
本町では、地域の未来を担う人材や地域活動を支える団体をまちづくりの基盤と捉え、これまでも、町民による自主的な活動の支援や地域課題に取り組む団体の育成に取り組んできました。しかし、人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。

本町では、今後も地域を支える人材の発掘と育成に力を入れるとともに、関係団体の継続的な活動を支援し、集落の維持管理や地域の暮らしを支える体制を整備していきます。

また、地域外の多様な人々とのつながりを育む「関係人口」の創出・拡大を図り、地域内外の人が協力し合える仕組みづくりを進めます。さらに、町民と行政が対等なパートナーとして、誰もが参加できる協働のまちづくりを推進します。

¹⁰DX: デジタル技術の活用により、業務やサービス、社会の仕組みを変革すること。

第4章 施策体系図



山の都総合戦略

第1章 山の都総合戦略の概要

1 第2期山の都総合戦略策定の趣旨

本町では、人口減少による地域経済や産業構造の変化、生活基盤の老朽化、地域活力の低下など、将来の町づくりを取り巻く課題がより一層広がっています。これらの課題に総合的かつ着実に対応し、持続可能なまちを次代へ引き継いでいくためには、本町として重点的に取り組むべき方向性を明確に示すことが重要です。

今回、町の最上位計画である本計画と、人口減少対策や地域活性化を進めるための「第2期山の都総合戦略」を一体的に策定し、計画全体の整合性と実効性を高めながら、人口の安定的な確保や地域産業の活力向上、暮らしの安全・安心の確保、地域の魅力の創出・発信など、今後の本町がより持続的に発展するために必要な施策を展開していきます。

2 「山の都」について

「山の都」とは、豊かな自然、長い歴史や文化、そして地域に息づく暮らしの力をあわせ持つまちの姿を現します。町民一人ひとりが安心して暮らせる生活環境を基盤に、地域資源を生かした産業や文化の創造、地域コミュニティの活力を育むことで、町全体の魅力と価値を高めていくことが重要です。

3 重点目標の見直し

重点目標の設定期間は、総合計画の前期計画期間である2026（令和8）年度から2029（令和11）年度の4年間とします。この期間を通じて、町の将来像の実現に向けた重点施策を着実に進めていきます。

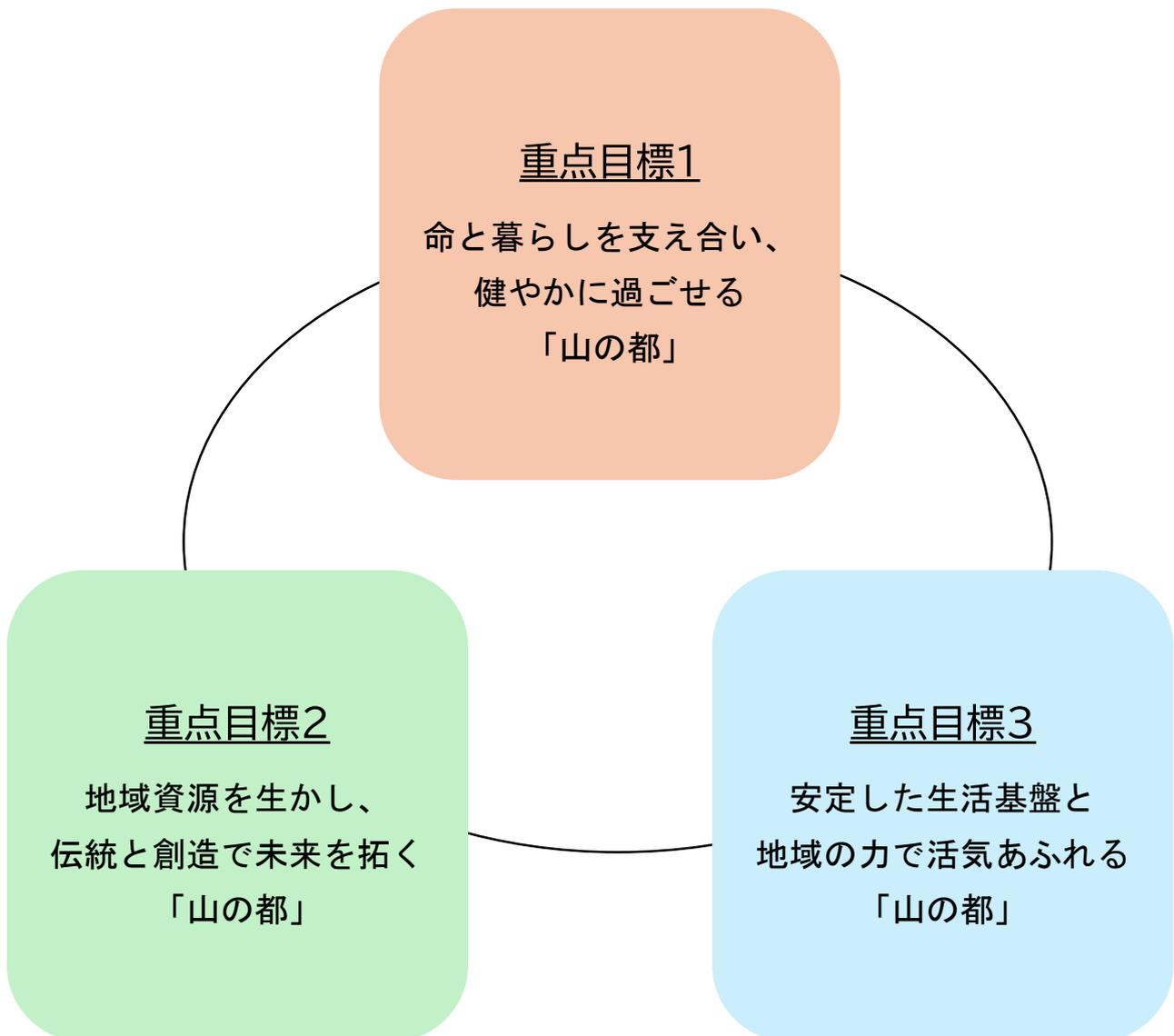
また、町を取り巻く環境や社会情勢は日々変化していることを踏まえ、総合計画前期計画期間中にも必要に応じて施策の進捗や効果を確認し、見直しを行うこととしています。見直しは、町民や関係団体の意見を反映しつつ、計画の実効性を高めることを目的とします。

4 取り組みの基本姿勢、方針

本町の豊かな自然、歴史・文化、地域コミュニティの力といった多様な資源を最大限に活用し、持続可能なまちづくりを推進することに加え、人口減少や社会構造の変化を踏まえ、次世代が安心して暮らせる地域の基盤を構築するため、3つの重点目標を設定します。

また、それぞれに達成すべき数値目標を掲げ、施策の成果を把握しやすくするとともに、各施策の方向性には主要業績評価指標（KPI）を設定し、数値目標の達成に向けたより実効性の高い取り組みを推進します。

3つの重点目標はそれぞれ独立したものではなく、健康で安心な暮らし、地域資源の活用と創造、生活基盤の充実・地域の活力という要素が互いに支え合うことで、町全体の持続的な発展を実現することを目指します。

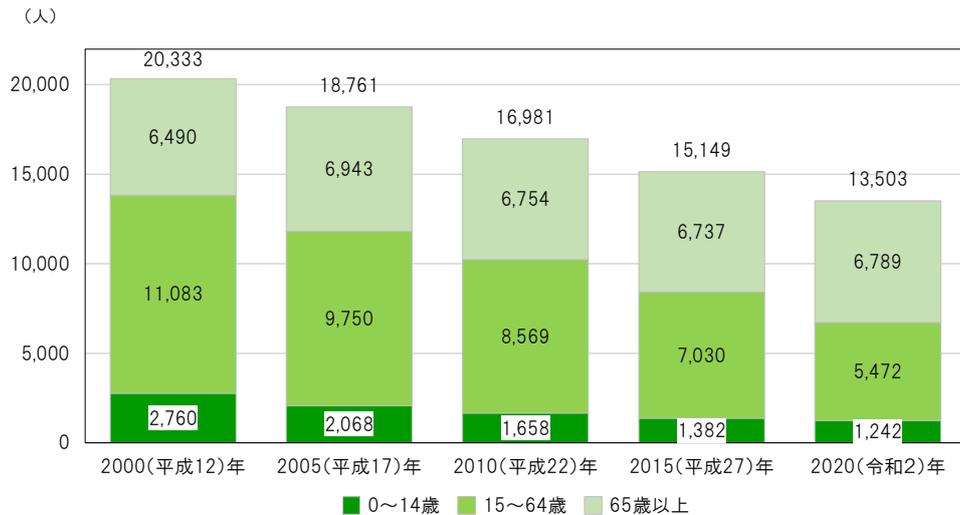


第2章 人口ビジョン

1 人口推移

年齢3区分別人口の推移をみると、2000（平成12）年から2020（令和2）年で総人口は大きく減少していますが、「65歳以上」は299人増加しており、高齢化の進展が顕著となっています。

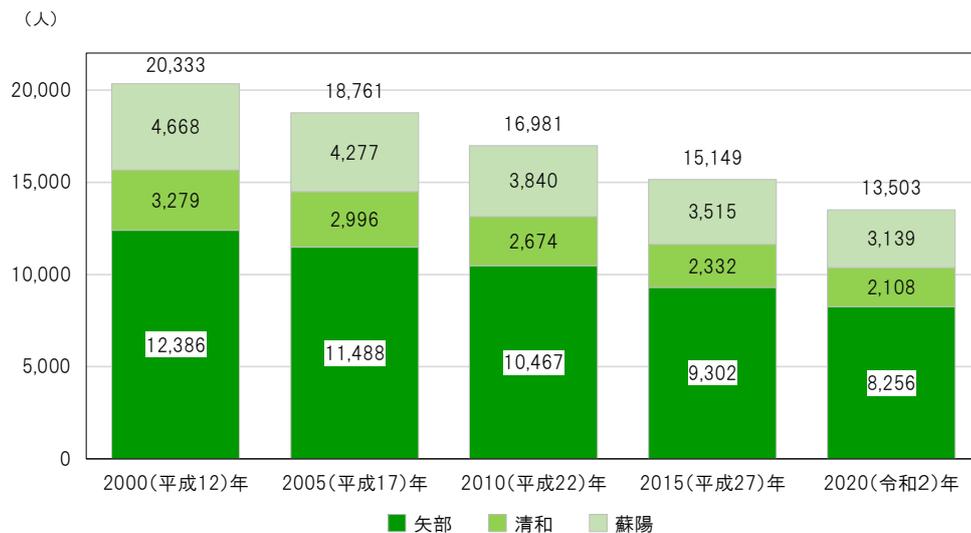
■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

居住地区別人口の推移をみると、居住地区による減少幅の差はあまりなく、いずれの居住地区においても2000（平成12）年から2020（令和2）年で30%程度人口が減少しています。

■居住地区別人口の推移



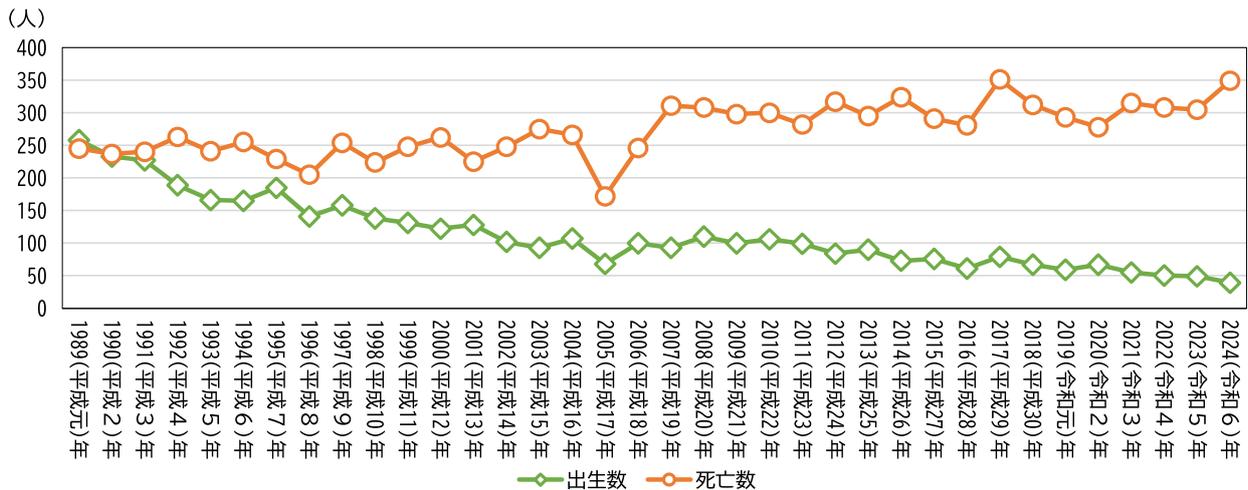
資料：国勢調査

2 自然増減

本町の自然増減を 1989（平成元）年からの長期推計で見ると、1990（平成 2）年以降、出生数が死亡数を下回る「自然減」に転じ、以降はその状態が続いています。

2024（令和 6）年には、出生数と死亡数の差が 310 人となっており、その差は 1989（平成元）年以降では最大となっています。

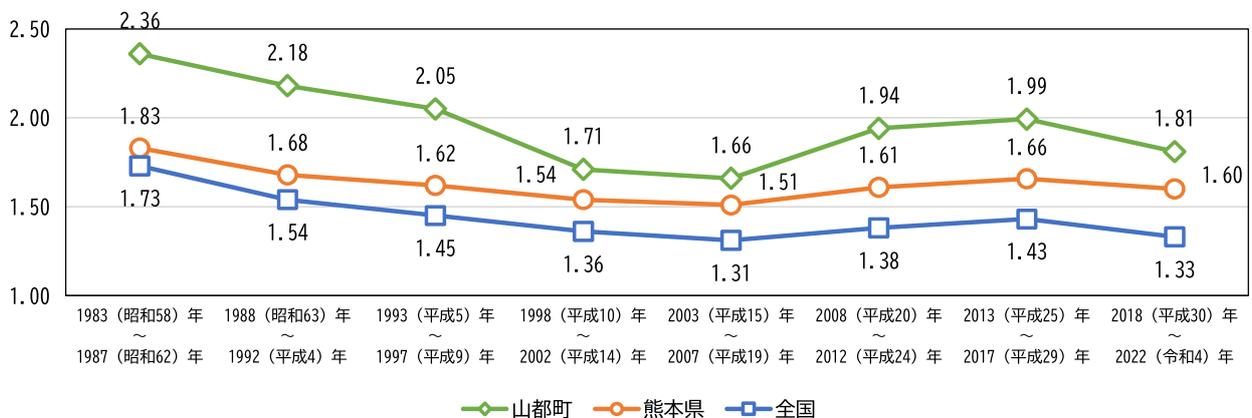
■山都町の自然増減の推移



資料：熊本県「推計人口調査」

本町の合計特殊出生率の推移をみると、2003（平成 15）年～2007（平成 19）年以降の 2 期間は増加傾向での推移が続いていましたが、2018（平成 30）年～2022（令和 4）年は前期間に比べ、0.18 ポイントの減少となっています。

■合計特殊出生率の推移と比較

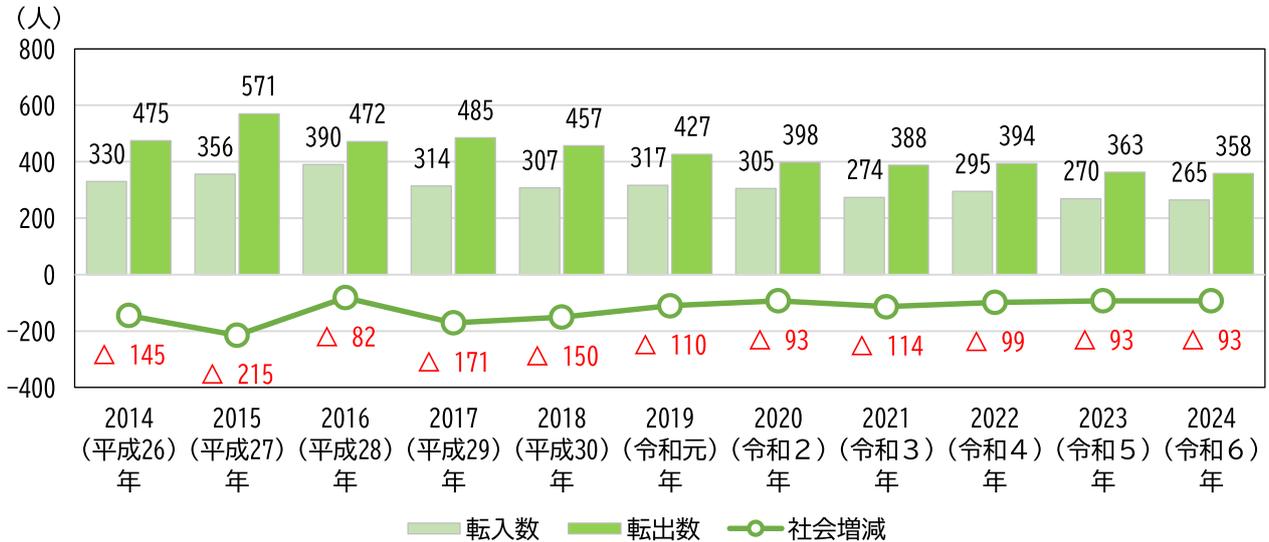


資料：熊本県「推計人口調査」

3 社会増減

本町の転入・転出数及び社会増減の推移を見ると、近年では転入・転出数はいずれも減少傾向にあります。また、いずれの年も転入数より転出数が多くなっているため、結果として社会減の状態が続いています。

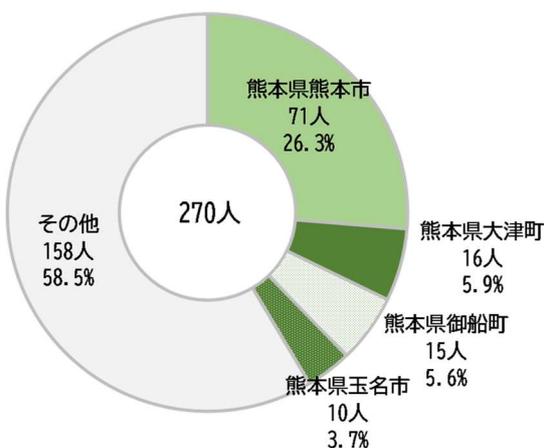
■転入・転出数及び社会増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

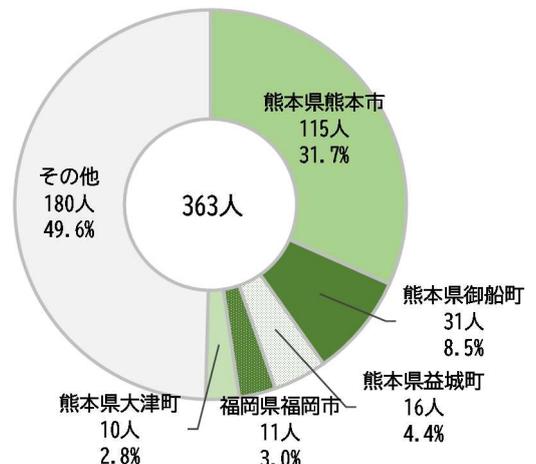
本町の転入元市町村の内訳を見ると、熊本市が最も多く、全体の26.3%（71人）を占めています。次いで、大津町（16人）、御船町（15人）、玉名市（10人）の順となっており、県内市町村からの転入が中心となっています。また、転出先市町村内訳は、熊本市が最も多く、全体の31.7%（115人）を占めています。次いで、御船町（31人）、益城町（16人）、福岡市（11人）、大津町（10人）の順となっており、都市部や近隣市町への転出が主となっています。

■転入元市町村内訳



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■転出先市町村内訳



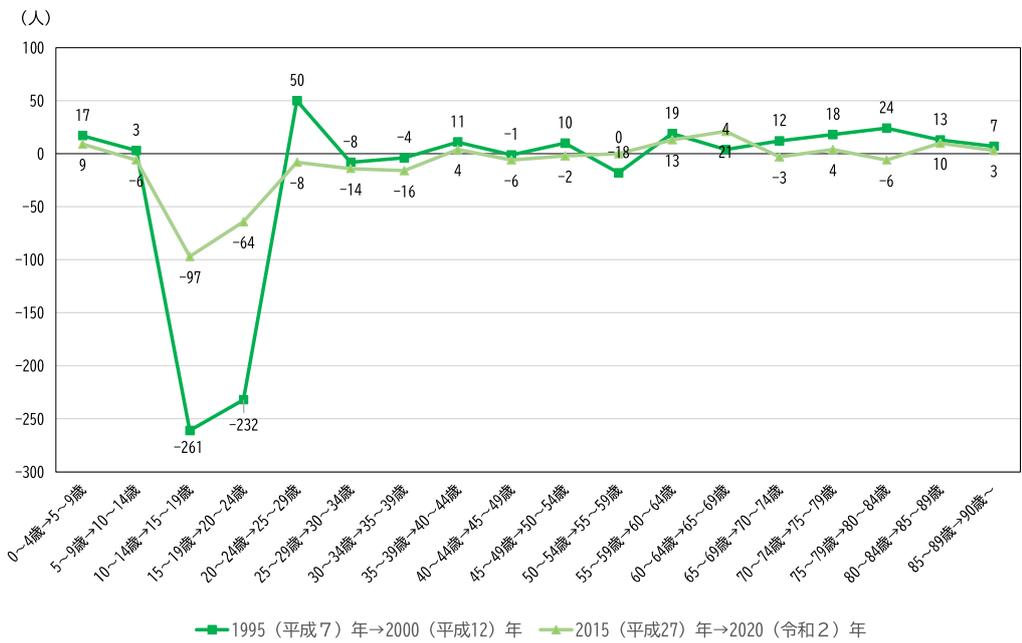
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

本町の年齢別純移動数（転入者数から転出者数を差し引いた値）をみると、男女ともに、10～14歳が高校進学等を迎える15～19歳となる時期及び15～19歳が就職期を迎える20～24歳となる時期において、転出者は最も多くなり、純移動数が大きく減少しています。

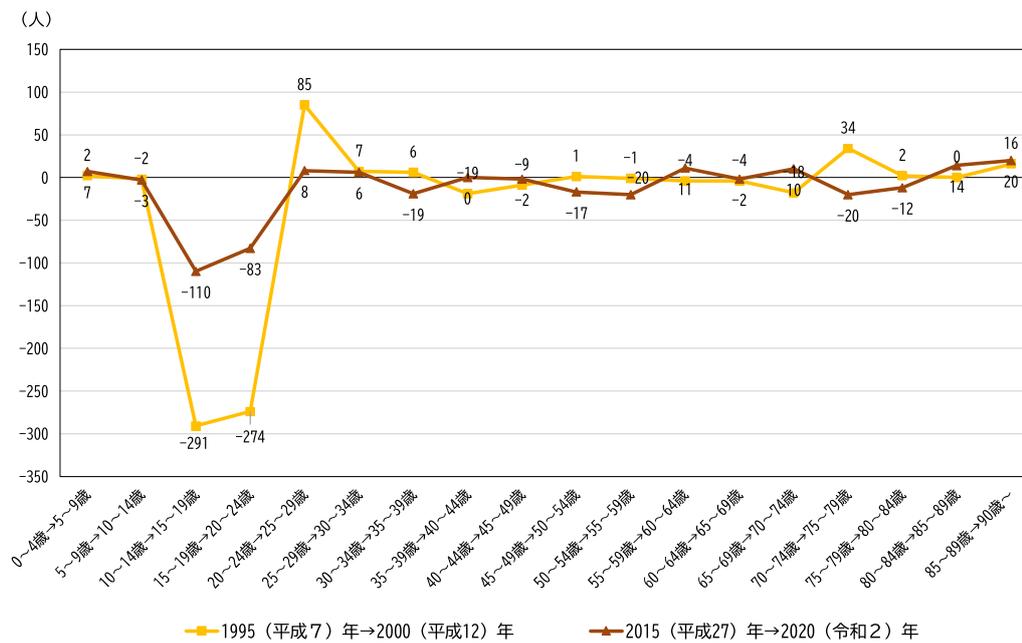
一方、20～24歳が25～29歳となる年齢階級では、町へ戻ってくるなどの動きが見受けられ、マイナスであった純移動数は一定程度回復する傾向にあります。

しかし、2015（平成27）年から2020（令和2）年にかけての変化をみると、20～24歳が25～29歳となる年齢階級における純移動数は、20年前の1995（平成7）年から2000（平成12）年の同年齢層と比べて小さくなっており、以前に比べると近年では、若年層が本町へ戻ってくるケースが少なくなっていると考えられます。

■男性の年齢別純移動数の比較



■女性の年齢別純移動数の比較



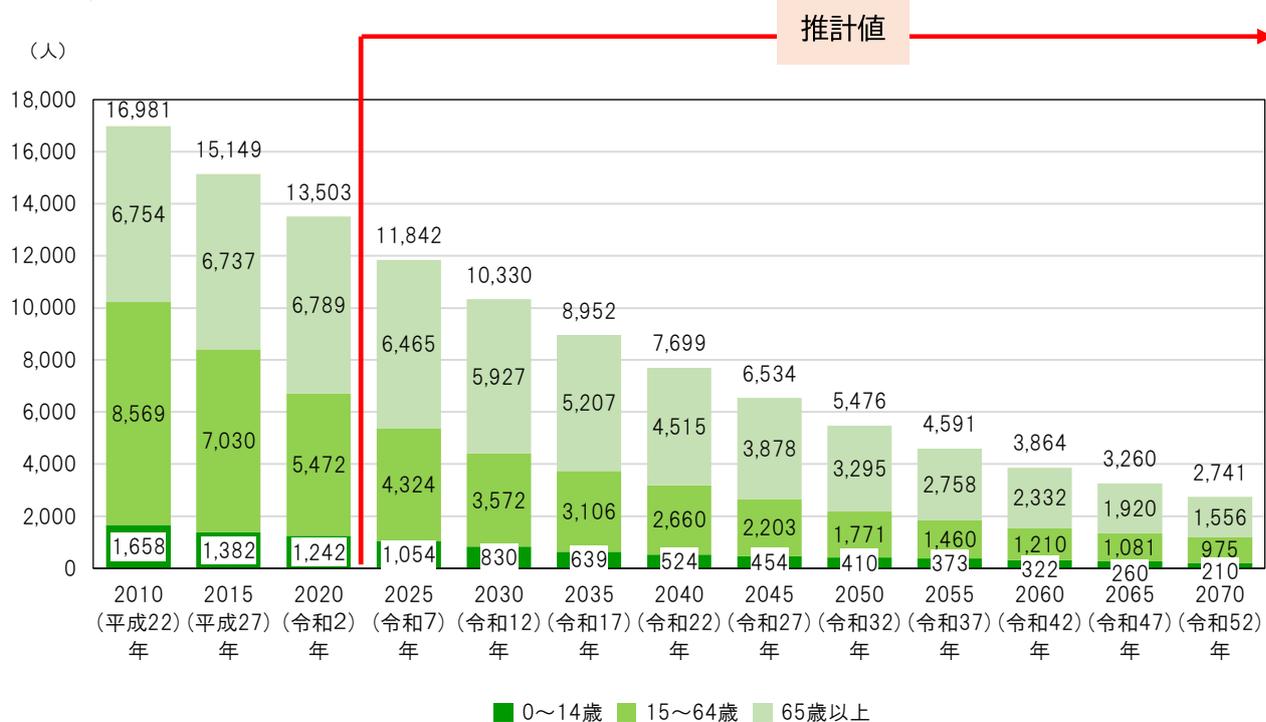
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

4 将来人口推計

2014（平成26）年に「日本創成会議」が公表したレポートによると、本町は20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村であり、町の持続性を保つことが困難になるとされる消滅可能性自治体の一つとされています。

前期計画である「第2次山都町総合計画」においては、2060（令和42）年時点で人口6,700人を維持することを目標として掲げていましたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計する最新の生残率及び純移動率を活用して行った町の推計によると、2060（令和42）年人口は3,864人と第2次計画中の想定以上に人口減少が進んでおり、「人口戦略会議」が2024（令和6）年に公表した消滅可能性自治体リストにおいても、本町は消滅可能性自治体の一つに入るなど、今後も町の持続可能性や活力の低下が懸念されています。

■将来人口推計

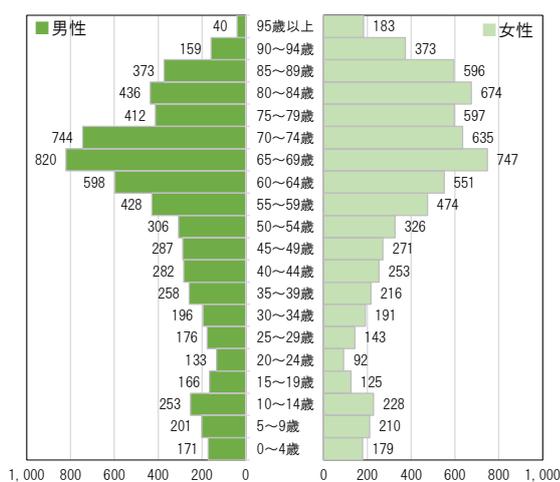


資料：国立社会保障・人口問題研究所の推計を基にした山都町独自推計

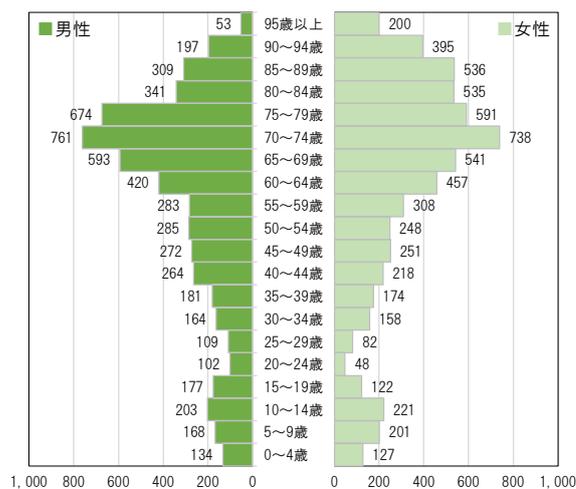
人口構造の推移をみると、2020（令和2）年度には男女ともに65～69歳人口が最も多くなっていますが、この人口集中は時代の経過とともに変化し、2025（令和7）年には70～74歳人口が、2033（令和15）年には75～79歳人口が最も多くなると予測され、2050（令和32）年には男性で80～84歳人口、女性で85～89歳人口が最も多くなると予測されます。

一方で、2020（令和2）年時点で20～24歳人口は男女ともに最も少なくなっていますが、この人口も時代の経過とともに減少傾向にあるほか、0～14歳の年少人口についても、大きく減少が見込まれています。

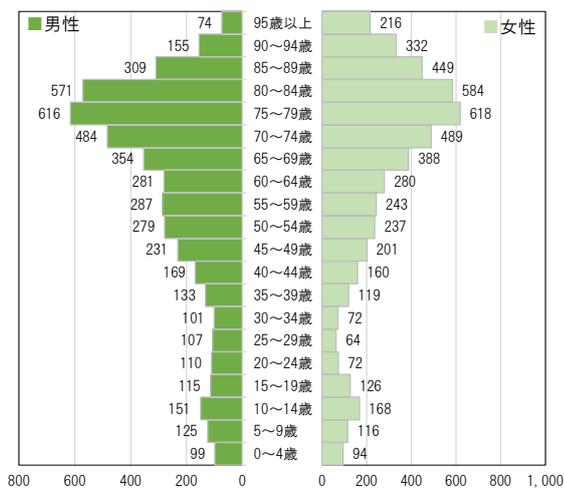
■2020（令和2）年度の人口ピラミッド



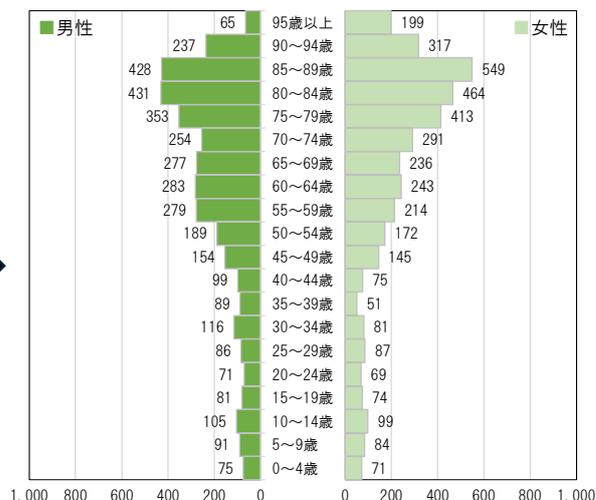
■2025（令和7）年（予測）の人口ピラミッド



■2033（令和15）年（予測）の人口ピラミッド



■2050（令和32）年（予測）の人口ピラミッド



5 人口の将来展望

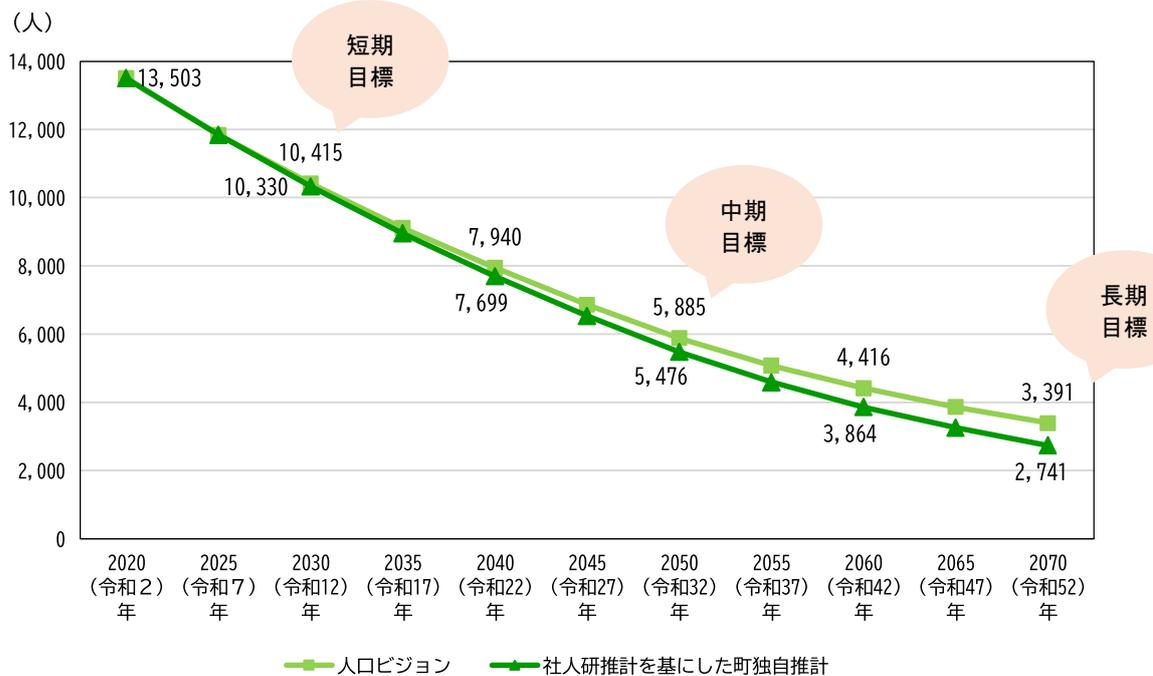
前述のような状況を踏まえた上で、急激な人口減少を抑制し、町の持続性を高めていくためには、本町では、出生率の上昇及び若者世代を中心とする人口の流出を抑制する取り組みを重点施策として掲げ、様々な取り組みを進めていく必要があります。

本計画では、以下のとおり、子ども女性比¹¹の上昇及び若者世代の移動率¹²の回復を目指して、短期目標として2030（令和12）年に人口10,415人、中期目標として2050（令和32）年に人口5,885人、長期目標として2070（令和52）年に3,391人の総人口を維持することを新たな人口ビジョンとして設定します。

【ビジョン実現に向けて】

- ・出生水準（子ども女性比）の上昇を目指します。
- ・若い世代の町外への流出割合を30%抑制することを目指します。
- ・20～49歳人口の純移動率¹²を20%抑制することを目指します。

■人口の将来展望



年	2020 (令和2)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22)	2045 (令和27)	2050 (令和32)	2055 (令和37)	2060 (令和42)	2065 (令和47)	2070 (令和52)
0～14歳	1,242	1,054	836	664	586	559	559	554	518	451	392
15～64歳	5,472	4,324	3,652	3,242	2,839	2,423	2,030	1,763	1,558	1,481	1,426
65歳以上	6,789	6,465	5,927	5,207	4,515	3,878	3,296	2,761	2,341	1,932	1,573
総人口	13,503	11,842	10,415	9,113	7,940	6,860	5,885	5,078	4,416	3,864	3,391

※小数点以下の端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

¹¹子ども女性比：0～4歳の人口（男女計）を、20～44歳の女性人口で割ったもの。

¹²純移動率：ある地域に転入してきた人の数から転出した人の数を差し引いた数を、その地域の人口で割って割合で表したものの。

第3章 具体的な施策

1 命と暮らしを支え合い、健やかに過ごせる「山の都」

本町では、人口減少や少子高齢化の進行により、地域の担い手不足、子育て環境や教育環境の縮小など、将来の町について様々な懸念がされています。これらの状況が今後も続いた場合、2020（令和2）年に50%だった本町の高齢化率は2050（令和32）年に60%を超え、地域を支える15～64歳人口も、2020（令和2）年から30年で、40%から32%まで低下することが予測され、地域での支え合いの力が低下し、誰もが安心して暮らし続けるための環境が十分に確保できない状況が生じる恐れがあります。

これらの課題から、町や関係機関、町民を含めた地域全体の連携による計画的な施策の推進を通じて、誰もが安心して暮らせる基盤を確立し、町の活力を将来にわたって維持・向上させることが重要です。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が整い、子どもたちが多様な学びと体験を通じて健やかに成長できる環境を確保するとともに、日常生活を支える安全・安心の仕組みを強化することで、町民一人ひとりが自分らしく生活を送ることができる地域社会の形成を、3つの施策の方向性をもとに目指します。

重点目標1 命と暮らしを支え合い、健やかに過ごせる「山の都」

- 1. 出会いから子育てまで、切れ目のない子育て支援の充実
- 2. 健やかに成長するための教育の充実
- 3. 安全に安心して暮らせる環境の整備

数値目標	現状値（R6）	目標値（R11）
総人口における0～4歳児人口比 （各年3月末の住民基本台帳より算出）	1.63%	1.67%
将来、山都町に住みたいと思う子どもの割合 （中学生・高校生アンケート）	40.1%	50.0%

施策の方向性 1 出会いから子育てまで、切れ目のない子育て支援の充実

【目指す姿】

出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージにおいて、誰もが安心して家庭を築き、子どもを健やかに育てられる地域社会を実現するために、子育て世帯が必要な支援を適切に受けられるよう、施策を拡充するだけでなく、家族や地域が互いに支え合い、子どもが健やかに成長できる環境を整えることが重要です。また、子どもや子育て家庭への支援を通じて、地域全体の安心感や活力を高め、次世代に引き継がれる地域社会づくりにもつなげます。

【基本的な方向性】

1. 出会いから結婚までの支援を充実させ、安心して家庭を築ける環境を整備します。これにより、若い世代が地域に定着し、将来の子育て世帯が増える基盤を作ります。
2. 妊娠・出産期における相談や支援を強化し、家庭が安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。妊娠中の健康管理や子育てに関する情報提供など、切れ目のない支援体制を目指します。
3. 保育や学童保育のサービス、医療費や教育費などの経済的負担の軽減策を推進し、子育て家庭が安心して生活できる環境を整えます。また、保護者の就労や生活リズムに応じた柔軟な支援の充実も図ります。
4. 家庭と地域が連携し、地域全体で子どもを見守り、育てる意識を醸成します。地域の支え合いやボランティア活動を通じて、子どもも親も安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 出産・子育て相談事業
- ・ 後継者交流促進事業
- ・ 保育サービス事業
- ・ 医療費助成事業
- ・ 多子世帯（第3子以降）の保育料、副食費の負担軽減
- など

【主な KPI（主要業績評価指標）】

指標項目	基準値（R6）	目標値（R11）	基本計画該当箇所
地域の子育て支援評価 （A:良い/B:まあまあ良い）の割合	70%	70%	2-1
3歳児の虫歯本数（1人あたり）	0.76本	0本	2-1

施策の方向性2 健やかに成長するための教育の充実

【目指す姿】

すべての子どもが個性や能力を十分に発揮し、社会性や創造性を育みながら健やかに成長できる教育環境を実現するために、地域や学校、家庭が連携し、学びと生活が一体となった支援を行います。また、交流や様々な活動を通じて、一人ひとりが未来に向けて自信を持ち、希望を持って成長できるための取り組みを推進します。

【基本的な方向性】

1. 地域の歴史や文化、自然などを学ぶ機会を通じて、ふるさとへの愛着や社会性を育む教育を推進します。
2. 世代間交流や地域活動を通じて、子どもと地域の人々がつながり、協働して学び、支え合う環境を整備します。
3. 特別な支援を必要とする子どもに対して、きめ細やかな教育や支援を提供し多様な教育環境の充実に図り、誰もが学びに参加できる環境を維持します。
4. ICTを活用した学習環境の整備や図書・情報資源の充実により、子どもたちの主体的・創造的な学びを支援します。
5. 学校外の学習機会や地域学習の場を整備し、子どもが興味・関心に応じて学びを深められる環境を提供します。
6. 矢部高校や教育機関との連携を強化し、地域全体で子どもの成長を支える体制を構築します。

【主な事業】

- ・ふるさと学習事業
- ・ICT（情報通信技術）教育事業
- ・図書館及び移動図書館運営事業
- ・矢部高校応援事業等
- など

【主な KPI（主要業績評価指標）】

指標項目	基準値（R6）	目標値（R11）	基本計画該当箇所
矢部高校入学者数	42人	45人	2-3
町長と中学生との座談会開催数	—	1回/年	2-4
町立図書館の貸し出し冊数	49,827冊	55,000冊	2-5

施策の方向性 3 安全に安心して暮らせる環境の整備

【目指す姿】

本町では、すべての町民が健康で安心して暮らせるように、日常生活における健康の維持や疾病予防、緊急時に備えた地域の安全体制の整備などを進めます。また、誰もが日々の暮らしの中で安心を実感できるような環境の構築に努めます。

【基本的な方向性】

1. 町民一人ひとりの健康増進を支援し、生活習慣の改善や疾病予防などを通じて、健康で長く暮らすための環境整備を進めます。
2. 高齢者や障がい者をはじめ、複合的な生活課題を抱えるなど支援を必要とする人が、安心して日常生活を送れる体制を整備します。
3. 自主防災組織や地域の防災体制の充実を図り、災害時にも地域全体で互いに支え合える安全なまちづくりを推進します。

【主な事業】

- ・健康増進事業
 - ・生活支援体制整備事業
 - ・自主防災組織補助事業
 - ・重層的支援体制整備事業¹³
- など

【主な KPI（主要業績評価指標）】

指標項目	基準値（R6）	目標値（R11）	基本計画該当箇所
地区防災計画の策定率 （地区防災計画策定の自主防災組織数/自主防災組織数）	38.0%	54.0%	1 - 4
特定健康診査受診率	58.3%	63.8%	1 - 6

¹³重層的支援体制整備事業：複雑・複合的な課題を抱える人を対象に、分野横断で包括的に支援する仕組み。

2 地域資源を生かし、伝統と創造で未来を拓く「山の都」

本町では、人口減少や産業の担い手不足により、農林業・商工業・観光などの地域経済の活力低下や地域資源の十分な活用が困難になる恐れがあります。今後もこの状況が続くと、事業の後継者不足が一層深刻化し、地域資源や町の魅力の活用・発信の機会が減少するほか、地域経済の縮小や地域ブランド力の低下が進むことが懸念されます。

これらの課題を踏まえ、本町では地域に受け継がれてきた豊かな自然・文化・産品と、町民の創意工夫を生かしながら産業振興に取り組むことで、町の持続的な成長につなげることが重要です。農林業の強みを高め、新しい価値を創出する取り組みを進めるとともに、商工業や観光と連携した地域産業を形成し、町の魅力を町内外に発信していくなど、重点目標の実現に向け、3つの施策の方向性のもと、各種施策を展開します。

重点目標2 地域資源を生かし、伝統と創造で未来を拓く「山の都」

1. 農林業の振興

2. 商工・観光の振興

3. 地域の魅力の発見と活用の促進

数値目標	現状値（R6）	目標値（R11）
主要農畜産物販売高実績	4,484 百万円	4,573 百万円
観光入込客数	544,242 人	600,000 人

施策の方向性 1 農林業の振興

【目指す姿】

農林業が地域経済や地域社会の基盤として持続的に発展し、農林業に携わる人々が安心して経営できる環境の実現を目指して、本町では自然や風土を生かした安全・安心、高品質な農産物の生産や後継者の育成などに取り組み、地域が一体となった持続可能な農林業の振興に取り組みます。

【基本的な方向性】

1. 集落や地域全体で農林業を営む体制を整え、地域資源を生かした持続的な農業経営を支援します。
2. 農林業従事者の所得向上や経営基盤の強化を図り、持続可能な農業経営の環境を整えます。
3. 有害鳥獣などによる農作物被害の防止や対応策を充実させ、安心して農林業を担うことができる環境を整備します。
4. 新規就農者等への支援や人材育成を行い、将来にわたる農林業の担い手を確保します。
5. 有機農業や地域特性を生かした農業技術の導入・推進を通じて、付加価値の高い農産物の生産や地域資源の活用を進めます。
6. ICT やデータ活用など、新たな技術を取り入れたスマート農業¹⁴を推進し、効率的で高品質な農産物生産に取り組みます。

【主な事業】

- ・ 集落営農推進事業
- ・ 新規就農支援事業
- ・ 有害鳥獣被害防止対策事業
- ・ 有機農業等推進事業
- など

【主な KPI（主要業績評価指標）】

指標項目	基準値（R6）	目標値（R11）	基本計画該当箇所
新規就農者数	10 人／年	10 人／年	3 - 1
有機農業の取り組み面積	163.9ha	210.0ha	3 - 4
狩猟免許新規取得者数	5 名	5 名	3 - 5

¹⁴スマート農業：担い手不足など農業の課題を解決するため、ICT や AI、ロボット等の先端技術を活用し、農作業の省力化・効率化や生産性向上を図る取り組み。

施策の方向性 2 商工・観光の振興

【目指す姿】

商工業や観光が町の活力を生み出し、地域経済の持続的な発展につながるまちを実現するために、事業者や観光客、町民が互いに交流し、地域の魅力を高めることができる環境を整備し、まちの賑わいづくりを進めます。

また、地域資源や歴史文化を生かした観光の振興により、地域経済の循環と地域ブランドの向上を目指します。

【基本的な方向性】

1. 本町の商工業の活性化を支援し、地域経済の安定や成長促進に努めます。
2. 観光資源や歴史文化を生かした魅力ある地域づくりを進め、観光客や町民が交流できる場の整備を行います。
3. 新規事業や起業の支援、既存事業者の経営支援を通じて、地域の産業基盤を強化します。
4. 広域観光やインバウンド¹⁵対応を推進し、町の魅力を町外に発信するとともに、観光による地域経済の循環を促進します。
5. デジタル技術を活用した観光・商工支援を進め、効率的かつ魅力的なサービスの提供を目指します。
6. 起業支援や企業誘致を推進し、町に新たな産業が生まれやすい環境を整備します。

【主な事業】

- ・ 起業支援、企業誘致推進事業
- ・ インバウンド対策事業
- ・ 賑わい再生事業
- ・ 観光 DX 推進事業
- など

【主な KPI（主要業績評価指標）】

指標項目	基準値（R6）	目標値（R11）	基本計画該当箇所
道の駅（通潤橋、清和文楽邑、清和物産館、そよ風パーク）・通潤橋ミエルテラスの売上金額	46 千万円	51 千万円	4 - 2
企業誘致推進事業による企業誘致件数（累計）	1 件	2 件	3 - 6
町観光ナビ LINE 登録者数	8,500 人	10,000 人	4 - 1

¹⁵インバウンド：外国人観光客が国内を訪れて消費・観光すること。

施策の方向性3 地域の魅力の発見と活用の促進

【目指す姿】

地域に息づく伝統や文化、自然環境、スポーツ、レクリエーションなど多様な魅力を生かし、町民が誇りを持ち、町外からたくさんの方が訪れたいくなるまちづくりを進めるため、町外に向けて地域の魅力を発信するほか、伝統文化等の保存・継承や地域活動の支援等に努めます。

【基本的な方向性】

1. 伝統や民俗文化の保存・継承を進め、地域の特色を生かした活動や行事を支援します。
2. 地域の魅力や特色を効果的に発信し、資源を活用することで、地域の価値を高め活性化を図ります。
3. スポーツやレクリエーションの環境を整備し、町民が健康でいきいきと活動できる場を提供します。
4. スポーツや文化活動を通じた交流を支援し、地域の賑わいや魅力を高めます。

【主な事業】

- ・民俗文化保存・継承・活用事業
- ・山都ブランド推進プロジェクト事業
- ・スポーツ施設の環境整備事業
- ・スポーツ教室及び合宿誘致事業 など

【主な KPI（主要業績評価指標）】

指標項目	基準値（R6）	目標値（R11）	基本計画該当箇所
やまと文化の森来場者数	42,863 人	45,000 人	4 - 4
郷土芸能保存会組織の団体数	11 団体	11 団体	4 - 5
スポーツ等合宿誘致数	0 件	10 件	4 - 6

3 安定した生活基盤と地域の力で活気あふれる「山の都」

本町では、公共施設や道路、橋梁の老朽化に加え、管理が十分でない住宅が増加しており、町民の交流機会や移住・定住の促進に支障が生じるおそれがあります。例えば橋梁について、建築後 50 年を超えた町内の橋梁は 2022（令和 4）年時点で約 40%を占めていますが、今後 10 年満たないうちにその割合は 70%を超える見込みとなっており、施設やインフラの老朽化対策が急務であることが明らかとなっています。

このような課題を踏まえ、町民の豊かでいきいきとした暮らしを維持するためには、居住空間の確保から定住に向けた支援、生活基盤の確保に加え、環境に配慮した施策を充実させることが重要であり、本町の持続的な発展及び重点目標の実現に向け、3つの施策の方向性のもと、各種施策を推進します。

重点目標 3 安定した生活基盤と地域の力で活気あふれる「山の都」

1. 移住・定住の促進
2. 社会インフラの整備
3. カーボンニュートラル¹⁶の実現

数値目標	現状値（R6）	目標値（R11）
移住者数	43 人	50 人
人口の社会増減の差	△93 人	△80 人

¹⁶カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにすること。

施策の方向性 1 移住・定住の促進

【目指す姿】

多様な世代が安心して暮らし続けられるまちの実現を目指すために、移住や定住を希望する人が円滑に生活を始められる環境を整え、町の生活に馴染み、本町を支える一員として活躍できるための取り組みを推進します。

【基本的な方向性】

1. 若者や子育て世帯など、多様な世代が安心して暮らせる住宅環境や生活基盤を整備します。
2. 移住希望者への情報提供や相談窓口の充実、地域との交流の場づくりを通じ、スムーズな移住・定住を支援します。
3. 空き家や地域資源の活用を促進し、町に新たな居住機会や活動の場を創出します。
4. 町内における仕事や就業機会の提供、地域活動への参加支援を通じ、移住者が地域社会で安心して暮らせる体制を整えます。
5. 地域の特性を生かした支援体制を構築し、地域全体で移住・定住を受け入れ、共に町で暮らしていくことができる環境づくりを推進します。

【主な事業】

- ・山の都地域しごと支援事業
- ・空き家情報、空き家バンク事業
- ・短期滞在施設事業
- ・地域づくりに関する相談体制の整備 など

【主な KPI（主要業績評価指標）】

指標項目	基準値（R6）	目標値（R11）	基本計画該当箇所
移住相談件数	131 件	140 件	6-3
空き家バンク成立件数	29 件	30 件	6-3
短期滞在施設の稼働率	60%	65%	6-3

施策の方向性 2 社会インフラの整備

【目指す姿】

すべての町民が安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指して、本町では道路や橋梁などの社会生活基盤の整備や公共交通の利便性向上に加え、デジタル技術を活用して社会インフラの維持・管理やサービス提供を効率化し、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

【基本的な方向性】

1. 道路や橋梁などの社会基盤を適切に維持・管理し、安全で利便性の高い交通環境を確保します。
2. コミュニティ交通の充実や交通事業者との連携により、町民の生活に必要な移動手段の維持・確保に努めます。
3. デジタル技術を活用し、施設管理や情報提供を効率化するとともに、迅速で適切なサービス提供を実現します。
4. 社会インフラ整備と DX の活用を組み合わせ、地域の安全・安心と暮らしやすさの向上につなげます。
5. 老朽化した水道管の更新や耐震化を計画的に進め、安定した水の供給と災害に強い生活基盤の確保につなげます。

【主な事業】

- ・ 町道整備、改良補修事業
- ・ 山都町コミュニティ交通運行事業
- ・ 橋梁点検、新設改良事業
- ・ DX 推進事業
- など

【主な KPI（主要業績評価指標）】

指標項目	基準値（R6）	目標値（R11）	基本計画該当箇所
町道の改良率	42.5%	43.0%	5-2
コミュニティ交通利用者数	8,722 人	16,600 人	5-3
コンビニ交付システムによる証明書等年間発行割合（窓口発行証明書件数との比率）	18%	35%	5-6

施策の方向性3 カーボンニュートラルの実現

【目指す姿】

町の豊かな自然環境を守りつつ、持続可能な社会の実現を目指すために、エネルギーの利用や生活・産業活動に伴う二酸化炭素排出を削減し、地域全体で環境負荷を低減する取り組みを進めるだけでなく、一人ひとりの生活の中で環境に配慮した行動に取り組むことで、将来世代にわたって安心して暮らせる環境を整備します。

【基本的な方向性】

1. 町の豊かな自然や環境を保全・活用し、環境負荷の少ない生活や産業活動を推進します。
2. 町民や子どもたちに向けた環境教育や啓発活動を通じ、持続可能な社会づくりへの理解と参加を促します。
3. 再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進を進め、町全体の二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。
4. 廃棄物の減量や適切な処理・リサイクルの推進により、資源循環型社会の実現を図ります。
5. 公共施設の改修や更新にあわせ、環境負荷の少ない建物づくり（ZEB¹⁷化）を推進し、温室効果ガス排出量の削減につなげます。

【主な事業】

- ・環境保全活動推進事業
- ・再生可能エネルギー導入促進事業
- ・環境教育事業
- ・廃棄物対策事業
- など

【主な KPI（主要業績評価指標）】

指標項目	基準値（R6）	目標値（R11）	基本計画該当箇所
1人1日当たりのごみ排出量	667.2g	646.6g	5-4
公共施設の温室効果ガス排出量の2013（平成25）年度比削減率	46.8%	51.4%	5-5
薪・ペレットストーブ設置件数（累計）	47件	75件	5-5

¹⁷ZEB：省エネや再生可能エネルギーにより、建物の年間エネルギー消費量を実質ゼロにする建築物。

基本計画

《すべての人の幸せを守る》

安全・安心

「山の都」のまちづくり

—基本方針—

1. 地域福祉活動の推進
2. 高齢者福祉の充実
3. 障がい者福祉の充実
4. 消防・防災・危機管理対応の強化
5. 防犯・交通安全・消費者保護対応の強化
6. 健康づくり体制の充実
7. 医療体制の確保



地域福祉活動の推進

写真が入ります

町の現状・課題

- 少子高齢化や人口減少の進行により、福祉や地域活動の担い手が不足しています。また、核家族化などにより地域のつながりが希薄化し、公的な福祉制度だけでは対応しきれない孤立や見守りの課題が顕在化しています。
- 生活スタイルや社会構造の変化に伴い、福祉・子育て・健康・経済など、生活課題が複雑化しています。従来の制度や分野ごとの対応では難しい、複合的な課題を抱える人や世帯が増えています。
- 制度や分野の枠を越え、地域住民が「我が事」として支え合う「地域共生社会」の実現が求められています。町では、地域福祉計画や地域福祉活動計画などを通じ、行政・社協・関係団体が連携し、課題を抱える人の発見から支援、地域づくりまで、町全体で地域福祉の推進に取り組めます。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
生活サポートセンターの利用者数	15人	20人	25人
多機関協働のための重層支援会議の実施	月1回	月1回	月1回
シルバーヘルパー活動日数（年間の延べ日数）	1,496日	1,500日	1,500日



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①地域活動の担い手への支援と連携強化】

- ・地域福祉の重要な担い手である民生委員・児童委員の活動、30 地区福祉会、シルバーヘルパー等の（見守り）ボランティア活動への支援を推進します。
- ・山都町社会福祉協議会との連携を強化し、地域活動と専門的な福祉サービスが円滑に結びつく体制を整えます。
- ・生活サポートセンターの機能強化を図り、日常生活の支援や「ちょっとした困りごと」に地域で対応できる体制を整備し、在宅で暮らす人と家族の負担の軽減を図ります。

◆主要な取り組み◆

- ・関係機関との相互連携による意識醸成
- ・地域行事や世代間交流の促進
- ・生活支援体制整備事業の推進

【②適切な支援へつなげる仕組みづくり】

- ・従来の高齢、障がい、子ども、生活困窮といった分野ごとの縦割りを越えて、本人や世帯の属性にかかわらず相談を受け止め、適切な支援につなげる包括的な相談支援体制の構築を推進します。
- ・複雑な課題に対応するため、地域包括支援センター、社協、医療機関、民生委員など、多様な関係機関との情報共有と連携・協働を深化させます。

◆主要な取り組み◆

- ・重層的支援体制整備事業の推進
- ・多機関協働による福祉サービス基盤の強化

【③権利擁護の推進】

- ・すべての人が尊厳を保ち安全に暮らせるよう、成年後見制度の利用促進や虐待の防止、早期対応体制の整備を通じて、一人ひとりの権利を守る仕組みを強化します。

◆主要な取り組み◆

- ・成年後見制度利用促進事業¹⁸の推進
- ・虐待等人権侵害の防止
- ・相談窓口の周知

みんなで取り組むこと

- 声かけをするなど、隣近所に住んでいる人の様子を把握しましょう。
- 地域行事等に積極的に参加し、地域や近所の人について知りましょう。
- 日常生活で困っている人がいたら、積極的に助け合いましょう。



¹⁸ 成年後見制度利用促進事業：認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない人について、家庭裁判所が選任した後見人等が、財産管理や契約行為を支援し、本人の権利や利益を守る制度（成年後見制度）を利用しやすい環境づくりを進めるため、成年後見制度の周知・相談支援体制の整備などを行う取り組み。



高齢者福祉の充実

1-2

写真が入ります

町の現状・課題

- 本町の高齢化率は52%を超え、全国的にも極めて高い水準にあります。今後も高齢化率は上昇が見込まれることから、医療・介護の担い手不足が深刻化する中で、医療・介護連携体制の強化が急務です。
- 一方で、介護予防に関する意識や取り組みには地域差があり、健康寿命の延伸に向けた継続的な支援が求められています。高齢者が役割や生きがいを持ち、社会とのつながりを保てる場の確保や、認知症の人が地域で安心して暮らせるような早期対応、地域全体での支援体制の充実も課題です。
- 人材不足や過疎・高齢化の進行を踏まえ、ICTの利活用により暮らしの可能性を広げ、誰もが安心して暮らせる地域の実現が重要となっています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
地域の医療・介護多職種連携会議の開催	月1回	月1回	月1回
認知症相談から関係機関へ繋がった割合	71.4%	73.0%	75.0%
ICTを活用した介護予防等施策検討回数 (エンディングノート ¹⁹ アプリ化など多様な施策も含む)	3回	3回	5回
5年後在宅継続率	77%	77%	77%

¹⁹エンディングノート：人生の最終段階に備え、本人の意思や希望を書き留めておく記録。



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①医療・介護の連携による終末期を含めて安心できる暮らしの整備】

- ・多職種での情報共有と連携の仕組みを強化し、在宅療養や見取りを支える相談窓口を整備します。
- ・終末期の意思決定支援を普及させ、在宅介護の負担軽減サービスを実施し、支援の空白を減らします。

◆主要な取り組み◆

- ・医療介護連携の促進
- ・エンディングノートの配布、普及啓発
- ・緊急通報装置の設置

【②心身の健康を守り、自立した生活を支えるまちづくり】

- ・いきいきと自分らしく、毎日を楽しみ、自分らしい生活を続けられるよう、町全体で健康づくり等に取り組む環境を広げます。

◆主要な取り組み◆

- ・横断的連携による事業の充実（生きがい・健康づくり・交通施策等）
- ・介護予防事業の推進

【③認知症になっても地域で安心して暮らし続けられる社会の実現】

- ・早期受診や診断につなげる体制を整え、認知症に関する正しい理解と受容の文化を醸成します。
- ・現在の見守りネットワークを基盤に、高齢者にやさしい店舗等の協力も得ながら、地域全体で高齢者を支える体制の充実を図ります。

◆主要な取り組み◆

- ・認知症相談日の開設
- ・認知症サポーター養成講座の実施
- ・見守りネットワークの強化

【④ICTを活用した暮らしの可能性の広がり】

- ・過疎化や高齢化、地域課題の複雑化・多様化を踏まえ、ICTを活用して、支援する側・される側双方が効率的かつ効果的に課題解消に取り組める体制を整備します。
- ・技術の進化に応じたICT活用を模索し、在宅生活の安心や介護予防、地域サービスの空白への柔軟な対応を目指します。

◆主要な取り組み◆

- ・ICTを活用した高齢者施策の検討

みんなで取り組むこと

- 「どんな最期を迎えたいか」「大切にしたいこと」などをノートに書き出してみましょう。
- 近所の人や買い物先で会う人に挨拶し、小さな変化に気づくよう意識してみましょう。
- スマホやパソコンなどで情報サービスやアプリを試して、暮らしに役立ててみましょう。





障がい者福祉の充実

1-3

写真が入ります

町の現状・課題

- 本町の障害者手帳所持者数は、近年においてはおよそ横ばいで推移していますが、総人口に対する手帳所持者の割合は令和3年以降上昇しています。
- 障がい者福祉に関するサービスにおいて、在宅生活支援サービスや移送支援サービスの不足が課題としてあげられるほか、相談支援体制の強化も重要です。
- 今後、高齢者が増加していく中で、医療的ケアや介護の必要な障がい者が増加することが予測されるため、高齢者福祉と障がい者福祉のさらなる連携が求められます。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
福祉施設入居者の地域生活への移行者数（累計）	—	4人	8人

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①持続可能な障がい福祉サービスの整備】

・障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、障がい福祉サービス、障がい児通所支援事業、地域生活支援事業等を活用し、ニーズに応じたサービスを提供します。

◆主要な取り組み◆

- ・地域生活支援事業の推進
- ・障がい者自立支援事業の推進

【②相談機関の整備】

・障がいのある人やその家族が抱える様々な課題について、関係機関と連携しながら、一人ひとりに沿った支援を実施します。また、地域における相談機関の充実、強化に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・地域相談支援事業の推進
- ・上益城郡における基幹相談センターの運営及び利用促進

【③就労支援の充実】

・障がいのある人も地域の中で自身の能力を発揮できるように、教育機関等と密に連携しながら就労の機会を提供するほか、知識やスキルの向上に向けた支援を行います。
・事業所等に対し、合理的配慮に関する啓発を行うなど、障がい者雇用の拡大に向けた取り組みを推進します。また、制度の狭間にある町民も含め、誰一人取り残さないための包括的な支援体制の構築を目指します。

◆主要な取り組み◆

- ・就労前から就職後の定着支援
- ・事業所に対する周知啓発の実施

【④障がい児支援の充実】

・障がいのある子どもたちが健やかに成長できるよう、日常生活や集団生活への適応を促すための療育を行います。また、介助にあたる保護者等への支援の拡充に係る取り組みを推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・障がい児支援施策の拡充
- ・レスパイトケア²⁰等の保護者への支援

みんなで取り組むこと

- 障がいのある人が地域で孤立しないよう、日常的な声かけをし、地域の中で支え合いましょう。
- 送迎ボランティアや交流イベント、学習支援など、障がい者福祉に関するボランティアに参加しましょう。
- 町が実施する啓発活動やイベントに参加し、障がいへの理解を深めましょう。

²⁰ レスパイトケア：介護している保護者の負担を軽減し、休息をとるための支援。





1-4 消防・防災・危機管理対応の強化

写真が入ります

町の現状・課題

- 消防団の団員数が著しく減少しており、災害発生時の対応力の低下が懸念されています。
- 地域防災力の強化に向けて、町では自主防災組織の設立及び育成、活動の充実を図っており、防災訓練の実施率も高まっています。
- 昨今、異常気象による災害が相次いでおり、豪雨や猛暑などによる被害が頻発しています。これらの被害から町民の生活を守るためには、防災体制の強化や行政等による公助に加え、町民の自助・互助・共助の取り組みが重要となります。
- 自主防災組織における地区防災計画の策定を促し、地区における防災意識の向上を図る必要があります。
- 今後、大規模災害発生時に備えて、日頃から緊急時に備えた防災・減災対策の充実が求められています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
地区防災計画の策定率 (地区防災計画策定の自主防災組織数/自主防災組織数)	38%	54%	70%
防災士会員数	17人	21人	25人
自主防災組織における防災訓練実施率(年2回)	68%	74%	80%



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①町や地区における危機管理体制の強化】

- ・ 区長区における自主防災組織の設立と体制づくりや地域防災を担う人材の育成、防災活動や防災資機材整備の強化と備蓄品の分散備蓄を図り、地域防災力の向上に努めます。
- ・ 災害発生時に迅速な対応が取れるよう、町内の関係機関と連携し、消防・救急体制の強化に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・ 自主防災組織支援整備事業の補助
- ・ 地区防災倉庫の設置
- ・ 町内における災害発生時の情報発信体制の強化
- ・ 防災士資格取得への支援

【②防災訓練への参加促進】

- ・ 自主防災組織による防災訓練などの実施及び町民の参加を促します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 防災講話の実施
- ・ 町、自主防災組織における防災訓練の実施

【③消防団における消防力の向上】

- ・ 消防団員の加入促進及び消防団資機材の充実を図り、地域における消防力の維持に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・ 消防団員加入促進の周知
- ・ 消防団資機材の整備

【④情報発信体制の整備】

- ・ 災害発生時などに備えて、防災無線をはじめとする防災情報発信機能を強化します。また、災害発生時における情報集約及び被害対応につながる効果的な情報を活用し、適切な対応へつなげます。

◆主要な取り組み◆

- ・ 防災無線、防災情報配信システム、ホームページにおける災害情報等の発信

みんなで取り組むこと

- 定期的実施している防災訓練に積極的に参加し、防災意識を高めましょう。
- 地域防災力の向上のため、日頃から消防団・消防団協力隊との連携を深めておきましょう。
- 日頃から災害発生時に備えて、食料の備蓄や避難行動を考えておきましょう。





防犯・交通安全・消費者保護対応の強化



写真が入ります

町の現状・課題

- 高齢者の交通事故が増加傾向にあり、ドライバー、歩行者等の両面からの啓発活動が重要となっています。
- 防犯カメラの設置を促進し、地域の防犯力・見守る力の向上を図る必要があります。
- 全国的に消費生活相談は増加傾向にあり、特に近年では、高齢者の被害や電子取引に関する相談が問題となっており、町民がこれらの被害に遭わない環境を引き続き整備することが重要です。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
防犯カメラ（見守りカメラ）未設置地区（自治振興区 28 地区中）	19 地区	10 地区	0 地区



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①交通安全に関する対策の強化】

- ・ 交通指導員の育成を図るとともに、子どもから高齢者まで幅広い年代を対象とした交通安全教室や交通啓発などの交通安全対策を強化し、交通事故防止に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・ 交通安全教室、交通安全運動の実施

【②犯罪防止に向けた連携の強化】

- ・ 町内の防犯ボランティア（青色防犯パトロール含む）と連携し、見守りや周知に努め、町内の子どもや高齢者の安全確保や犯罪防止に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・ 地域見守り活動の強化
- ・ 犯罪防止に関する周知活動

【③防犯設備の設置促進】

- ・ 警察署等と連携し、防犯カメラ（見守りカメラ）の設置を促進することで、地域防犯力の向上と犯罪抑止に努めるとともに、行方不明者の捜索ツールとしても活用します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 見守りカメラの運用と新規設置

【④消費者行政相談窓口の充実】

- ・ 消費者相談窓口の充実やホームページ、防災無線による啓発を行い、消費者被害防止につなげます。

◆主要な取り組み◆

- ・ 消費者相談に関する周知啓発
- ・ 消費者トラブル防止のための普及啓発

みんなで取り組むこと

- 交通安全や防犯キャンペーン、広報周知などを通じて交通安全や防犯意識を高め、実践しましょう。
- 町補助の有無に関わらず、家庭や地域拠点における防犯カメラの設置を進めましょう。
- 消費者トラブルに遭わないように、日頃から情報収集をしましょう。





健康づくり体制の充実

1-6

写真が入ります

町の現状・課題

- 随時相談や家庭訪問等を通じて、町民の健康づくりを支援しています。
- 健診の受診勧奨や保健指導の徹底によって、生活習慣病の予防や重症化予防に努めていますが、各種がん検診の受診率や特定保健指導実施率は減少傾向にあります。
- 健診申込方法を変更するなど、オンライン申請を取り入れ、ペーパーレス化に取り組みます。
- 高齢者については、要介護・要支援認定率が全国的に高く、一人ひとりが自身の健康管理や介護予防に取り組むことが重要です。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
特定健康診査受診率	58.3%	63.8%	65.0%
特定保健指導実施率	76.7%	87.5%	88.0%
特定保健指導対象者の減少率	14.0%	22.0%	25.0%
週1回以上外出している町民の割合（仕事も含む）※介護予防チェックリスト	89.4%	90.0%	92.0%

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①各種健診の充実と体制整備】

- ・ 集団健診や節目健診で、特定健康診査を含む基本健康診査と各種がん検診を実施し、その結果をもとに町や健診機関において特定保健指導を実施します。
- ・ 後期高齢者になっても切れ目なく、健診や保健指導を受けられる体制を維持します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 集団健診、節目人間ドック、歯周病健診等の実施と費用助成
- ・ 特定保健指導、重症化予防保健指導の実施
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【②健康づくりの推進】

- ・ 各種疾病にかかったときに、重症化しないようにするため、定期予防接種及び任意予防接種を受けやすくするほか、生活習慣病等の対象者に対する指導を実施します。
- ・ 町民主体の健康づくり（セルフケア）に積極的に取り組みます。
- ・ こころの健康づくりも積極的に進め、心身ともに健康に暮らせるまちを目指します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 各種予防接種の実施と接種費用の一部助成
- ・ 健康ポイント事業の推進
- ・ こころの健康づくりの実施

【③介護予防の推進】

- ・ 介護予防のための運動教室など、町民が参加できる場をつくります。
- ・ 普段の生活の中で実施できる介護予防について発信するほか、介護予防活動に誰もが参加しやすい環境を整備します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 認知症予防教室や介護予防教室等の実施
- ・ 介護予防活動に係る環境整備の推進

みんなで取り組むこと

- 健診受診の重要性について、家族や友人、近所の人に発信しましょう。
- 自身の心身の健康に気を配り、積極的に健康づくりに取り組みましょう。
- 自宅でできる介護予防の取り組みについて調べてみましょう。
- 町で開催する健康講座等に参加してみましょう。





医療体制の確保

1-7

写真が入ります

町の現状・課題

- 本町では医療機関の閉院が続き、令和7年度時点の医療機関数は6か所となっています。常勤の小児科専門医師は不在となり、その他の医師や医療スタッフの高齢化も問題となっています。
- 本町の高齢化率は熊本県内1位であり、高齢者の医療ニーズは拡大しています。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活基盤を支える医療機能の維持は今後ますます重要となります。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
町内医療機関数	7か所	6か所	維持
町内歯科医院数	6か所	6か所	維持
医療 MaaS 事業実施スポット数	2か所	10か所	20か所



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①医療機能維持に向けた多機関協働の推進】

- ・ 町内医療機関及び上益城郡医師会と連携し、町民一人ひとりが必要な医療を受けられるよう、地域に根ざした医療体制の維持と充実を図るほか、関係機関と連携し、救急医療体制の確保を進めます。
- ・ 後期高齢者になっても切れ目なく、また、どこに住んでいても安心して医療や介護サービスを受けられる体制を維持します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 町内医療機関との連携推進
- ・ 休日当番医制事業広域化の推進
- ・ 二次救急医療病院群輪番制事業の実施
- ・ 医療と介護の連携及び包括ケアの推進

【②デジタル技術を活用した受診の支援】

- ・ 医療機関の減少や高齢者の受診が困難であるといった課題に対応するため、町内外の医療機関と連携し、最新のデジタル機器を搭載した専用車両による移動型医療サービスの展開やデジタル技術を活用したオンライン診療を推進し、町内で円滑に診療が受けられる体制を整備します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 医療 MaaS 事業の推進

【③医療人材の確保及び育成支援】

- ・ 熊本県地域医療・総合診療実践学講座やへき地医療自治体病院開設者協議会への参画を通じて、医療従事者の確保や研修支援を行い、持続可能な医療体制の維持に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・ 熊本県地域医療・総合診療実践学講座への継続支援
- ・ へき地医療自治体病院開設者協議会への継続参加
- ・ 医療従事者等の実習受入

みんなで取り組むこと

- 早期受診で病気の重症化を予防しましょう。
- かかりつけ医による定期的な受診を通じて、自身の健康を維持しましょう。



《共に学び共に育つ》

自分らしく暮らせる

「山の都」のまちづくり

—基本方針—

1. 子育て環境の整備、充実、発信
2. 学校教育環境の向上
3. 矢部高校応援体制の充実
4. 山都町民としての誇りの醸成
5. 生涯学習の機会提供
6. 人権教育・啓発活動の充実
7. 男女共同参画の実現

写真が入ります

町の現状・課題

- 少子化及び過疎化が進行しており、本町の1年間の出生数は平成17年以降100人を切っています。令和6年では、出生数は37人と、年々減少しています。
- 子育てに関するあらゆる相談を一元的に受け止めるワンストップ機能を強化するとともに、児童虐待やネグレクトなどに適切に対応するため、令和6年にこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の相談支援強化を図っています。
- 本町では、令和6年にこども計画を新たに定め、家庭だけでなく地域で子どもの成長を支える町を目指しています。こども一人ひとりの成長に応じたきめ細かな支援が必要となります。
- 令和7年に小児科医療機関が2か所閉院し、今後の乳幼児健診医の確保が課題となっています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
地域の子育て支援評価（A：良い／B：まあまあ良い）の割合	70%	70%	70%
3歳児のむし歯本数（1人あたり）	0.76本	0本	0本
小児生活習慣病予防健診受診率	47.3%	50%	53%

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①子育て支援環境の整備】

・子育て世代が安心して子どもを産み、育て、子どもたちの健やかな成長を支えていけるように、地域で子育てを支援・応援できる環境を整備します。

◆主要な取り組み◆

・多子世帯の保育料の負担軽減 ・学童保育事業の充実 ・医療費助成事業の推進

【②町内連携体制の構築】

・子育てしやすい環境を整備するために、こども家庭センターを中心に関係機関と連携して、必要なときに相談や対応ができる専門員の確保や育成などを図ります。

◆主要な取り組み◆

・こども家庭センターの機能強化 ・出産・子育て相談事業の推進 ・保育サービス事業の推進

【③乳幼児等の医療体制の確保】

・出生状況を踏まえて、適切な範囲で乳幼児健診の集約を図ります。また、小児科医による健診を実施するなど保健指導ができる体制を維持し、子どもたちの健やかな成長を支援します。
・子どもを産み育てたいという夫婦の希望を叶えるため、不妊治療の助成等を実施します。

◆主要な取り組み◆

・母子手帳交付、予防接種事業のオンライン化の推進 ・乳幼児健診の充実
・不妊治療費助成事業の推進 ・歯科保健対策会議の実施

【④子育て支援に関する情報の発信】

・本町の子育て環境の魅力について積極的に情報を発信し、支援の必要な人に情報が届くようにします。

◆主要な取り組み◆

・ホームページによる情報発信の充実 ・SNS を活用した情報発信の拡充

みんなで取り組むこと

- 子どもたちの日々の様子を家庭や地域で見守り、不安なことは関係機関へ相談しましょう。
- 学校行事や地域行事などに参加して、子どもたちの成長を見守りましょう。



写真が入ります

町の現状・課題

- 小中学校の児童生徒数は、平成17年度と比べると、50%程度減少しており、学校の規模や配置について、適切に検討していく必要があります。
- 新学習指導要領では、知識の習得だけでなく、活用力や人間性を育むことが重要視されています。情報化やグローバル化など、激しく変化する社会の中で町内の子どもたちが夢や志を持ち、生涯を通じて社会で活躍できる人材となれるような学習支援が重要です。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
自分で計画を立てて学習を行う小学5年生以上の児童生徒の割合	56.8%	65.0%	70.0%
中学3年生の英検3級受験割合	30.0%	45.0%	60.0%



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①学校教育環境の整備】

- ・安全な教育環境整備のため必要な修繕等を適宜行い、特に老朽化した校舎への対応として大規模な施設改修を計画的に取り組みます。
- ・児童生徒数の減少に対応する教育環境の維持及び充実を目的とした義務教育学校の設置を進めます。

◆主要な取り組み◆

- ・学校施設、環境の維持管理
- ・義務教育学校²¹の整備（小中一貫校の設置・環境整備）

【②生きる力を育む学びの推進】

- ・確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図り、社会の変化に対応できる力を養います。
- ・あらゆる分野で活用される ICT を主体的に使いこなす能力及び情報モラルの育成に取り組みます。

◆主要な取り組み◆

- ・学習支援事業の充実
- ・ICT 教育環境の充実

【③学校教育における国際理解の推進】

- ・国際社会で活躍できる広い視野と豊かな感性を持った青少年を育てるため、外国語指導助手（ALT）の配置といった英語と触れ合う機会等を確保し、英語教育を充実させます。

◆主要な取り組み◆

- ・外国語指導助手（ALT）の配置
- ・英語検定受験の促進

【④みんなが通える学校生活支援の拡充】

- ・子どもたちの抱える生活課題を解決するため、教育支援センターを活用し、学校と家庭と地域が協力して対応し、子どもたちのいじめや不登校を防ぐ取り組みを推進します。
- ・障がいのある子どもも含め、すべての児童生徒が安心して学べるよう、特別支援教育の充実や支援員の配置などを通じて、一人ひとりに応じた学習・生活支援体制を整えます。

◆主要な取り組み◆

- ・教育支援センターの充実
- ・特別支援教育の充実

みんなで取り組むこと

- PTA 活動などの学校運営に関する取り組みに積極的に参加しましょう。
- 子どもたちが安心して暮らせる居場所を地域の中でつくりましょう。



²¹ 義務教育学校：小学校から中学校までの9年間を一貫して行う学校。

写真が入ります

町の現状・課題

- 少子化による中学校卒業予定者数の減少、社会の急激な変化、教育ニーズの多様化など矢部高校を取り巻く現状は年々厳しくなっています。また、矢部高校の入学者数は伸び悩んでおり、県の「県立高校あり方検討会」では、募集定員の見直しや統廃合も視野に入れた提言がありました。
- 町外からの入学を考えている生徒が、学生寮の不足や老朽化した寮の現状を見て、入学を諦めるような事態も過去にはありました。
- 町の出生者数は年々減少しており、町外の生徒を増やしていかなければ、入学者数は増えません。町内外からの入学希望者を増やす取り組みが必要です。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
矢部高校入学者数	42人	45人	48人



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①地域(産業)を支える人材育成の推進】

・町内の小中学校や農林業従事者、地域産業従事者、地元企業等と連携した教育活動を推進していきます。

◆主要な取り組み◆

・地域の特徴を反映させた取り組みの支援

【②魅力ある学校づくりに向けた取り組みの推進】

・地域・県下はもとより全国から生徒が学びたいと集まる学校の在り方について考え、生徒の意見も取り入れられるような体制づくりに取り組みます。

・高校の魅力向上に努めるとともに、町内外へ矢部高校に関する情報を積極的に発信します。

◆主要な取り組み◆

・地域づくりや寮の整備に向けた、専門家や地元住民によって組織される高校魅力化コンソーシアム²²の構築
 ・矢部高校の魅力についての情報発信 ・地域みらい留学の推進 ・矢部高校同窓会との連携

【③暮らしを支える生活環境整備】

・生徒の通学、住まい、学生寮等について支援を続けていきます。

・地域全体で高校生を支える体制づくりを進め、町外から入学した高校生にも暮らしやすい環境の実現を目指します。

◆主要な取り組み◆

・通学や住まいに関する支援 ・地域で高校生を支える体制の構築

【④学びを支える教育環境整備】

・町内の多機関と協働してキャリア教育や探究学習を実施し、生徒の主体的な学びを支援します。

・多様なニーズに応じた学びの場づくりの推進について、学校側と連携しながら取り組んでいきます。

◆主要な取り組み◆

・多機関と連携したキャリア教育の充実 ・多様なニーズに応じた学びの場の創出

みんなで取り組むこと

- 町で唯一の矢部高校の魅力について、触れてみましょう。
- 矢部高校の取り組みについて情報を発信していきましょう。
- 矢部高校の行事（文化祭、販売会等）に参加して、交流を深めましょう。



²² コンソーシアム：共通の目的のために、複数の団体が連携して形成する共同体。

写真が入ります

町の現状・課題

- 出生数の減少及び若者の町外流出が課題となっている現状において、本町に「住みたい」「住み続けたい」と思う子どもたちを増やしていくことが重要です。
- 子どもたちが自身の住む地域について知る機会が少なくなっているため、子どもと大人が交流し、学ぶことができる環境を整備していく必要があります。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
町長と中学生との座談会開催数	—	1回/年	1回/年
本町が好きと回答した生徒の割合	82.8%	85.0%	90.0%



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①地域の魅力をみんなで学ぶための環境整備】

- ・町民一人ひとりが郷土に対して誇りを持てるように、本町が持つ豊かな資源や魅力を子どもだけでなく大人も楽しむことができる環境を整備します。
- ・地域の歴史や文化を理解し、次の世代に伝えるとともに、町外へ地域の魅力を発信できる人材を育成します。

◆主要な取り組み◆

- ・総合的な学習機会の充実

【②郷土に対する意見表明の機会確保】

- ・小学校から学んできた地域学「山都学」の集大成として 20 年後の本町の理想像を考え、大人と意見を交わす体験を通じて、生徒の郷土愛を育みます。

◆主要な取り組み◆

- ・町長と中学生との座談会の実施

【③食育・地産地消の充実】

- ・教育、福祉分野が連携し、保育園や学校において、食育や子どもの生活習慣病予防対策を実施します。
- ・給食の食材に対する地元産食材の割合を可能な限り引き上げ、子どもの町産食材に対する意識の定着を図ります。

◆主要な取り組み◆

- ・食育学習の推進
- ・地元産食材の活用

みんなで取り組むこと

- 町のことについて積極的に学びましょう。
- 町産食材への関心を高め、大人と子どもが一緒になり食育に取り組みましょう。



写真が入ります

町の現状・課題

- 子どもたちの将来の糧となるように、幼少期から本を読む習慣を身に付けてもらうため、小中学校において学年に適した本の提供や学校図書司書の配置などを行い、図書教育を推進しています。
- 世代間交流が公民館支館単位で開催されていますが、参加者の固定化などが見受けられており、より多くの町民が参加できる交流の場が重要となっています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
世代間交流事業の開催地区数	22 地区	22 地区	22 地区
町立図書館の貸し出し冊数	49,827 冊	55,000 冊	60,000 冊
移動図書「わくわく号」の利用者数	2,022 人	2,200 人	2,400 人



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①生涯学習の拠点整備】

- ・図書館の充実を図り、本とふれ合う機会と場を提供するとともに、研修会や講習会、映画上映会など生涯学習の拠点として有効活用を図ります。
- ・図書館や公民館等と連携し、生涯学習の場の創出と情報提供を行うとともに、指導者の育成に努めます。
- ・公民館の整備を行い、より町民が利用しやすい環境づくりに取り組みます。

◆主要な取り組み◆

- ・図書館の適切な管理
- ・移動図書館の運営
- ・地区集会所の新築や改築に対する支援

【②多様な学習機会の充実】

- ・デジタル技術や健康、環境、多文化共生など町民のニーズに応えながら各種講座の充実を図ります。

◆主要な取り組み◆

- ・環境学習の推進
- ・多文化理解の促進
- ・デジタル化の推進

【③交流の機会の創出】

- ・各自治振興区や地域で自主的に行われる世代間交流の取り組みを支援します。

◆主要な取り組み◆

- ・世代間交流の支援
- ・公民館活動の促進

【④地域一体となった青少年健全育成の推進】

- ・青少年健全育成町民会議と連携しながら、家庭・学校・地域・行政が一体となって青少年の健全な育成のための多様な取り組みを実施します。

◆主要な取り組み◆

- ・青少年健全育成支援にかかる取り組みの推進

みんなで取り組むこと

- 公民館講座や講演会、図書館の読書会などに積極的に参加しましょう。
- 世代間を超えて地域の歴史・文化・暮らしを伝えたり、一緒に活動したりしましょう。



写真が入ります

町の現状・課題

- すべての町民が尊重されるまちづくりに向けて人権啓発に取り組んでおり、同和問題をはじめとする人権問題への理解は深まっています。しかし、近年では、SNS やインターネット上で、部落差別事象や誹謗中傷等が書き込まれるなど、人権に関わる問題が発生しています。
- 人権侵害を防ぎ、誰もが尊重され、安心して住み続けられる町を実現するために、関係機関と連携した啓発が重要です。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
「5.23 差別をなくす山都地区集会」の参加者数	361 人	380 人	380 人
山都町同和教育推進協議会が主催する研修への参加人数	85 人	100 人	100 人

5 ジェンダー平等を
実現しよう



10 人や国の不平等
をなくそう



16 平和と公正を
すべての人に



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①人権啓発活動の推進】

- ・ 広報や関係機関の機関紙などを通じて、町民に対して広く人権尊重に関する啓発を行います。
- ・ 人権に関するセミナーやイベント、研修等を通じて、町民に向けた学習等の機会を提供するほか、学校等を通じた人権学習の機会を充実させます。

◆主要な取り組み◆

- ・ 人権に関する情報発信の充実
- ・ 町民向け研修機会の提供
- ・ 「5.23 差別をなくす山都地区集会」の開催
- ・ 学校における人権教育の充実

【②人権侵害の防止】

- ・ 人権侵害を未然に防ぎ被害を最小限に抑えるために、支援が必要な人への適切な支援体制の整備や相談窓口の充実を図るほか、関係機関との連携により早期発見・迅速な対応に取り組みます。

◆主要な取り組み◆

- ・ 成年後見制度の利用促進
- ・ 虐待等人権侵害に関する相談窓口の整備
- ・ 関係機関との連携による侵害事案の早期対応

みんなで取り組むこと

- 人権について正しい理解を得るために、セミナーやイベント等に参加しましょう。
- 県や町の相談機関を知っておきましょう。



写真が入ります

町の現状・課題

- 本町では、山都町男女共同参画計画に基づき、様々な事業に取り組んでいますが、町の各種審議会や協議会において女性委員の比率が低いなど、依然として女性の意思決定過程への参画が進んでいない状況です。
- 「男は仕事、女は家庭」などといった固定的性別役割分担意識²³が、年齢の比較的高い層で依然として根付いており、それらが男女共同参画の進展を妨げる要因となっています。
- ワーク・ライフ・バランス実現のため、男性の育児休業取得を推進していますが、利用しやすい環境整備や理解促進が課題となっています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
自治会や地域活動で男女平等と感じる人の割合	22.7%	30.0%	35.0%
LGBTQ+（性的少数者）の言葉の認知度	53.7%	70.0%	80.0%

²³ 固定的性別役割分担意識：「男性は仕事、女性は家庭」など、性別によって役割があらかじめ決まっていると考える意識。



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①人権を尊重した男女共同参画の意識醸成】

・男女共同参画意識を醸成するため、広報等による町民への周知啓発を行います。

◆主要な取り組み◆

・男女共同参画に関する意識啓発、情報発信の充実

【②男女がともに安全で安心して暮らせる地域づくり】

・防災・健康づくり・地域活動など、生活の多様な場面に男女共同参画の視点を組み込むことで、性別に関わらず参画しやすい社会環境の整備を図ります。

◆主要な取り組み◆

・男女共同参画の視点に立った防災対策の推進 ・妊娠、出産に関する理解促進
・性別に関わらず、あらゆる人の人権尊重に向けた意識啓発と情報発信の充実

【③男女がともに活躍する地域づくり】

・誰もが社会で活躍できるよう、あらゆる職場において男女共同参画を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備を進めます。

◆主要な取り組み◆

・男性中心型労働慣行等の見直しと女性登用の促進 ・ハラスメント防止対策の推進

【④男女間の暴力のない地域づくり】

・男女間のあらゆる暴力の根絶に向けて、相談体制の整備と被害者支援の充実に努めるほか、被害者保護に向けた関係機関との連携を強化します。

◆主要な取り組み◆

・DV（ドメスティック・バイオレンス）²⁴根絶のための啓発と被害者相談、一時的な保護の推進
・関係機関との情報共有、連携強化

みんなで取り組むこと

- 意見交換や政策提言の機会に参加しましょう。
- 家庭内で男性の家事参加や女性の就労継続などについて、積極的に話し合しましょう。
- 男女共同参画社会実現に関連する情報の発信などを町民主体で取り組みましょう。



²⁴ DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者や交際相手など、親密な関係にある相手から受ける暴力のこと。

《地域経済に流れを呼び込む》

産業振興に向けた

「山の都」のまちづくり

—基本方針—

1. 農村集落の維持
2. 森林資源を活用した産業振興
3. 農林業等の基盤強化
4. 「有機農業全国 No.1 のまち」の推進
5. 有害鳥獣対策
6. 起業支援、企業誘致、雇用創出

3-1

農村集落の維持

写真が入ります

町の現状・課題

- 農村集落は多くの兼業農家や高齢農（林）業者によって支えられていますが、今後は高齢化のさらなる進行が予測されており、農林業の後継者や担い手の確保が急務となっています。
- 農家戸数は、経営者の引退等により減少していますが、農業生産額や林業産出額は、増加傾向にあります。
- 限られた人材の中で持続可能な農林業の生産基盤を維持するためには、農地の集約化や集落営農の推進を図ることが重要です。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
新規就農者数	10人/年	10人/年	10人/年
集落営農組織の数	7組織	8組織	9組織
地域計画における農地集積面積	3,255.9ha	3,300.0ha	3,400.0ha

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



15 陸の豊かさも
守ろう



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①就農に関する相談体制の整備】

- ・新規就農者の雇用や就農資金等、就農支援に係る相談体制の充実を図ります。
- ・高収益の夏秋野菜²⁵を中心とした有機・慣行農業ともに特色ある町の農業の情報を町内外に発信します。

◆主要な取り組み◆

- ・新規就農者に対する支援の促進
- ・新規参入者へのサポート体制の構築

【②後継者確保と担い手育成】

- ・農林業の後継者や新たな担い手等、多様な農業者の育成を図ることで農地の継承に繋がります。
- ・自立し経営感覚に優れた農林業の経営者を育成するほか、集落営農、農地の利用集積を推進し、地域の将来を考え、主体的に農地を守る意識を醸成します。

◆主要な取り組み◆

- ・集落営農の推進
- ・農業後継者の育成

【③農地の適正管理】

- ・耕作放棄地の拡大を防止するとともに、既存の放棄地については地域農業の再生や景観保全の観点から作付けを推進するなど、有効活用を図ります。
- ・適正な農地判断のため、農業委員によるタブレット端末を活用した現地での確認方法を推進します。
- ・地域計画に定めた10年後の目標達成のために、地域での話し合いや各取り組みを推進します。
- ・未耕作地の林地化を推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・耕作放棄地の解消
- ・植林の推進
- ・農業委員によるタブレット端末の活用推進
- ・担い手への農地集積と作業受託面積達成のための支援

みんなで取り組むこと

- 空き家や貸付可能な農地について情報提供をしましょう。
- 耕作放棄地の解消に向けて、自身の所有する土地について適切に管理しましょう。



²⁵ 夏秋野菜：夏から秋にかけて収穫される野菜で、トマト、キャベツ、ピーマン、きゅうりなどがあり、冷涼な地域や高原地帯での生産が多い。

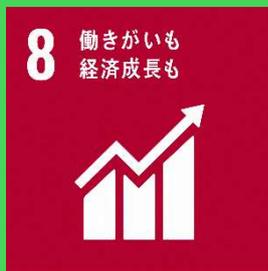
写真が入ります

町の現状・課題

- 本町は総面積の7割を森林が占めており、県内でも有数の森林資源に恵まれた町です。森林は伐採適齢期に達しているため、木材の有効活用や再造林による森林の樹齢構成の平準化が重要です。
- 林業経営体数は県内1位であるものの、ほとんどは個人事業主のため、事業者向け補助事業が活用できていない状況があります。
- 森林所有者の所有している山林について、管理への意識が低下していることも課題の一つとなっています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
造林面積（町・県・国補助事業活用分）	100.8ha	115ha	130ha
荒廃森林・放置竹林の整備面積	19.79ha	20.00ha	23.00ha



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【① 荒廃森林整備に向けた団体支援】

- ・ 荒廃森林や放置竹林の整備を進めるため、町民が主体となる組織への支援を推進します。

◆ 主要な取り組み ◆

- ・ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業の実施

【② 林業経営事業体等への支援】

- ・ 林業事業体の所得や意欲の向上を図るため、様々な事業体向け支援補助事業を検討・整備します。
- ・ 支援メニューは簡素な手続きで済むよう検討し、事業体が林業に専念できる環境整備を目指します。
- ・ 林業従事者について、関連団体等と連携し、雇用拡大や人材育成に係る取り組みを推進します。

◆ 主要な取り組み ◆

- ・ 山都町森林づくり環境整備推進事業の充実
- ・ 国・県補助事業の有効活用支援
- ・ 人材の確保及び育成支援

【③ 造林未済地への対策】

- ・ 近年、伐採後に再造林が行われない「造林未済地」が増加しています。再造林の必要性を十分に理解してもらうための取り組みや再造林しやすい体制の構築に努めます。
- ・ 国、県の補助事業を有効に活用し、造林未済地解消に向けた取り組みを推進します。

◆ 主要な取り組み ◆

- ・ ホームページや広報による情報発信
- ・ 森林整備事業による造林推進

【④ 森林に関する教育・普及の推進】

- ・ 町民一人ひとりが森林に関心を持てるように積極的な情報発信を行うほか、木育・普及啓発イベントの実施を検討します。

◆ 主要な取り組み ◆

- ・ 木育・普及啓発事業
- ・ 所有山林に関する相談事業

みんなで取り組むこと

- 森林を所有している人は、自身の森林の状況を実際に見て、把握しておきましょう。
- 森林の持つ役割について学ぶ機会があれば、積極的に参加しましょう。



写真が入ります

町の現状・課題

- 高齢化や担い手不足等により、町内の農業等従事者が減少しています。その中で、農林地の適切な維持・管理の重要性が高まっており、多面的機能を発揮できるような農林地整備が重要になっています。
- 施設や機械の維持管理などにも人員や費用面で大きなコストが発生することが考えられ、生産性低下につながる懸念されています。
- ドローンを活用した防除作業面積を増やすことで農業のスマート化を推進していますが、オペレーターの育成と人材不足が課題となっています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
主要農畜産物等販売高実績	4,484百万円	4,573百万円	4,573百万円
日本型直接支払制度 ²⁶ 事業取り組み面積	3,358ha	3,256ha	3,256ha
圃場整備率	15.8%	16.0%	16.0%

²⁶ 日本型直接支払制度：農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮を目的に、農業者等の取り組みに対して国が直接支援を行う制度。

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



15 陸の豊かさも
守ろう



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①農林地の環境整備】

- ・安心安全な農産物等の生産を支援するために、耕作に有効な農地の活用を支援します。
- ・継続的かつ計画的な森林管理、保育や間伐等により、森林資源の健全育成を支援します。
- ・地区での合意形成や営農計画の策定などを通じて、地区においてまとまりがある圃場整備を進めます。
- ・地域計画に定めた目標達成のため、地域での話し合いや取り組みを支援します。

◆主要な取り組み◆

- ・日本型直接支払制度事業の推進
- ・特殊農産物の植栽支援
- ・圃場整備の推進
- ・農業基盤整備の推進
- ・林業基盤整備の推進

【②畜産業等事業者の経営基盤の強化】

- ・畜産の経営体質を強化し、低コストで生産性の高い安定した畜産経営を推進します。
- ・耕種農家と畜産農家の連携により、堆肥生産・活用の体制づくりを推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・基礎牛導入の支援
- ・農家間の連携強化
- ・堆肥生産、活用の推進

【③農林業のDX化への取り組み】

- ・農林業のスマート化や従事者の負担軽減を図るとともに生産性を高め、持続可能な農林業を推進します。
- ・農業への新規参入や有機農業へ移行する人を支援する体制を構築します。
- ・農林産物をブランド化し、インターネット等を通じてその魅力を発信します。

◆主要な取り組み◆

- ・農林業の機械化の支援
- ・農林産物のブランド化推進
- ・農産物生産サポート

みんなで取り組むこと

- 所有する農林地の適切な管理を行い、放置しないように努めましょう。





「有機農業全国 No.1 のまち」の 推進

写真が入ります

町の現状・課題

- 本町では、50年以上前から有機農業に取り組んでおり、有機 JAS（日本農林規格）認証を受けた事業者が全国最多の「有機農業全国 No.1 のまち」です。
- 今まで守られてきた美しい自然環境を次世代に繋いでいくため、今後も環境に配慮した有機農業を推進していくこととして、令和5年度にオーガニックビレッジ宣言を行っています。
- 有機農業で就農するために、山都地域担い手育成総合支援協議会で研修を受ける移住者が近年では増加しています。
- 生産者の高齢化に伴い、有機農業に取り組む担い手や後継者が不足しています。そのため、新規就農者など、次世代を担う人材の育成が求められています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
有機農業の取り組み面積	163.9ha	210.0ha	260.0ha
有機農業における農業研修修了生の累計	6人	11人	15人

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



12 つくる責任
つかう責任



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①有機農業の計画的な推進】

・有機農業のさらなる推進を図るため、有機農業推進計画を適宜更新し、環境保全型農業を促進します。

◆主要な取り組み◆

・山都町有機農業推進計画の更新

【②持続可能な有機農業の経営支援】

・「有機農業全国 No.1 のまち」を継続するため、有機 JAS 認証にかかる取り組みを支援します。

・有機農業に取り組む生産者が継続的に実践できる環境を整えるとともに、後継者や新規就農者が安心して参入できるよう支援機関を開設するなど、様々な支援体制を整備します。

◆主要な取り組み◆

・有機農業振興事業の実施 ・有機農業サポートセンターの充実 ・6次産業化の支援

【③有機農業の販路拡大、PR】

・有機農産物の販路拡大に向けて、山都町有機農業協議会と協力して町内外での利用拡大に向けた取り組みを推進するほか、「有機農業全国 No.1 のまち」のPRを実施します。

◆主要な取り組み◆

・販売促進イベント機会の提供 ・販路拡大の促進

【④学校給食への活用】

・有機農業の推進及び次世代の担い手育成を図るため、小中学校で有機米や有機野菜を使った給食を提供します。

◆主要な取り組み◆

・学校給食への有機米提供、有機野菜の利用促進

みんなで取り組むこと

●町と生産者が一体となって、有機農産物のPRや販売促進、情報発信に努めましょう。

●町の特産品の一つでもある有機野菜について、調べてみましょう。



3-5

有害鳥獣対策

写真が入ります

町の現状・課題

- 本町では、イノシシやシカなどによる農作物への被害が多く発生しており、それらの被害拡大が、農家の就業意欲を低下させています。
- 有害鳥獣捕獲隊による捕獲頭数も年々増加している一方で、捕獲隊の高齢化による今後の捕獲体制の維持が課題であり、新規狩猟免許取得者を確保することが必要です。
- ジビエ加工品は安定的な供給が課題であり、加工施設の運営支援が今後も重要です。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
有害獣による農地、林地の被害金額	15,191 千円	14,431 千円	13,709 千円
有害獣（イノシシ・シカ）の捕獲頭数	7,927 頭	8,000 頭	8,000 頭
狩猟免許新規取得者数	5 名	5 名	5 名



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①有害鳥獣による農作物等への被害の軽減】

- ・有害鳥獣対処のため計画的な防護柵の設置や捕獲・駆除により農作物等への被害を防止します。
- ・有害鳥獣捕獲に係る ICT を活用した実証実験を通じて、被害軽減のための活用策を検討します。

◆主要な取り組み◆

- ・有害鳥獣被害防止対策事業（電気柵等への設置補助）の推進

【②ジビエ産業の振興】

- ・捕獲した有害鳥獣の肉等の利活用を推進します。
- ・ジビエを通じて食育を推進し、地元の農林業やジビエ産業への町民の理解を深めます。
- ・加工施設等の運営を支援し、ジビエ産業の振興に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・需要拡大に向けた情報発信（広報・ホームページ）
- ・鳥獣処理加工施設の維持管理

【③有害鳥獣捕獲隊の体制維持】

- ・捕獲隊の体制維持のために、捕獲隊の負担軽減対策や捕獲効率をあげる ICT 機器の導入を図ります。
- ・狩猟免許の新規取得者を確保するための事業を実施します。

◆主要な取り組み◆

- ・捕獲隊のための ICT 機器の導入
- ・人材育成に向けた狩猟免許の取得支援

みんなで取り組むこと

- 有害鳥獣を寄せ付けない、集落環境の整備を進めましょう。
- ジビエについて学び、町の新たな魅力として理解を深めましょう。



写真が入ります

町の現状・課題

- 九州中央自動車道山都通潤橋 IC が開通し、熊本市等からのアクセスが向上した一方で、町外に就業するなど人口流出が見受けられるため、働く場の確保や充実が急務となっています。
- 町内には学校跡地等の活用されていない遊休町有地があり、これらの利活用も課題となっています。
- 町内は山地が多い地形のため、広い土地の確保が困難など、企業誘致に課題を抱えています。
- 空き店舗等を活用した起業希望者はいるものの、相談窓口がないことから、効果的な起業支援に結びついていない現状があります。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
企業誘致推進事業による企業誘致件数（累計）	1件	2件	3件
事業所改修等支援事業補助金交付件数	8件	10件	10件



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①起業希望者への支援】

- ・商工会等と連携し、町内の空き店舗等の情報把握を行い、起業希望者への情報発信を行います。
- ・町内で起業をする際にかかる費用を補助するなど、町内における新規事業設立を推進するほか、起業セミナーを開催するなど、起業家への支援を行います。

◆主要な取り組み◆

- ・空き店舗等に関する調査の実施
- ・事業承継協定を基にした施策の推進
- ・事業所改修等支援事業補助金（起業支援事業）の周知
- ・起業セミナー等の開催

【②企業誘致の推進】

- ・町内の遊休地を活用した企業誘致の推進に向け、土地の利活用に関する方針を整備するとともに、民間事業者や支援機関と連携し、企業への情報提供や事業所立地のための施策を推進します。
- ・工業団地の整備も視野に入れた事業施策を推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・企業誘致推進事業の実施

【③町内における雇用の創出支援】

- ・町内事業所の魅力について PR するとともに、就職説明会等を開催し、町内で働く人材の確保に努めます。
- ・企業における職場環境改善について事業所等へ情報提供を行い人材が定着するような、より魅力ある就労の場の創出に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・町公式 SNS 等による町内事業所の情報発信
- ・合同就職説明会への参加促進
- ・働き方改革に関する事業所等への情報発信

みんなで取り組むこと

- 町内の事業所について興味や関心を持ち、どのようなことを行っているか調べてみましょう。
- 起業を希望する人は起業セミナー等に参加し、町の支援策等について情報を収集しましょう。



《町の宝をみんなで創る》

魅力を高める

「山の都」のまちづくり

—基本方針—

1. 観光資源の発掘と受入体制の強化
2. 観光の産業化による地域の持続可能な発展
3. 地域資源の再認識と活用
4. 商店街や道の駅のにぎわいづくり
5. 伝統文化・芸術文化の継承と振興
6. スポーツに親しむ機会の創出

写真が入ります

町の現状・課題

- 「山の都はワンダーランド」をコンセプトに、自然（九州脊梁山地など）、文化遺産（通潤橋、清和文楽など）、有機農業や食文化など町の魅力を発信しています。
- 観光客の動態をみると、通潤橋の放水時間の来訪者は多くなっているものの、前後の時間における観光客は少なく、観光客の滞在時間の短さが課題となっています。
- 通潤橋への来訪者が他の観光施設への来訪につながっておらず、観光メニューの構築が重要です。
- 観光客の滞在時間が短いため、町内を1日周遊し、宿泊や飲食をする観光客の増加を推進します。
- 全国的に訪日外国人旅行者数が増加しており、多様化する観光客への対応が課題となっています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
町内宿泊者数	14,928人	17,000人	20,000人
町観光ナビLINE登録者数	8,500人	10,000人	12,000人

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①町観光資源の情報発信と広域連携】

- ・通潤橋や清和文楽などをはじめとする観光資源のさらなるイメージ向上のため、パンフレットやウェブ、SNS など多様な媒体を活用し、町への来訪意欲を高めます。
- ・近隣自治体や広域観光団体等と連携し、観光客増加に向けた取り組みを推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・町公式 SNS を活用した情報発信
- ・観光関係広域連携団体の活動強化
- ・観光協会との連携強化
- ・観光情報のデジタル化

【②周遊性を高める観光環境の整備促進】

- ・宿泊を伴う観光モデルコースを作成し、観光客が地域の魅力をゆっくり体験できる仕組みを整えるとともに、フットパス²⁷など歩いて楽しめるコースづくりや周遊しやすい環境整備の検討を進めます。
- ・周遊モデルコース作成とともに、地域の特産品開発なども進め、町民にとっても新たな魅力を再発見できる機会を創出します。

◆主要な取り組み◆

- ・周遊モデルコースの作成及び活用
- ・フットパス事業の推進

【③インバウンド需要への円滑な対応】

- ・町観光振興計画等に基づき、案内の多言語化などを進め、インバウンド客等の誘客を行います。
- ・町内主要施設での購買データを分析し、お土産等の販売戦略を策定します。

◆主要な取り組み◆

- ・各種案内の多言語化
- ・購買データ分析と販売戦略策定

【④観光施設の計画的な維持管理】

- ・町有施設の計画的な修繕や機器更新等を行い、施設の長期休止を防ぎます。また、改修やバリアフリー化に係る取り組みを推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・町有施設の長寿命化のための計画的な修繕等
- ・施設の長寿命化、バリアフリー化の推進

みんなで取り組むこと

- 観光客へのおもてなしの意識を高めましょう。
- 地域の魅力を生かしたサービスや商品開発などに協力しましょう。



²⁷ フットパス：町の景観や暮らしを楽しみながら歩くための散策路。

写真が入ります

町の現状・課題

- 本町は自然や文化遺産等、質の高い観光素材を有しながらも、滞在時間の延長につながっていないことが課題となっています。
- 観光素材や食を生かした観光消費額の拡大につながっていないことも課題となっています。
- 町の魅力の情報発信については、町内関連事業者と情報共有を図るとともに、観光客の多様なニーズに応えられるよう質・量ともに充実した内容とすることが重要です。
- 事業者の連携による観光の産業化を図ることで、地域経済の活性化等につなげる意識の共有が必要です。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
道の駅（通潤橋、清和文楽邑、清和物産館、そよ風パーク）・通潤橋ミエルテラスの売上金額	46 千万円	51 千万円	56 千万円

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①持続可能な地域づくりを目指した観光の産業化】

- ・ 個店や観光素材を面的につなげ、観光客の満足度の向上による観光収入の増加を目指します。
- ・ 観光収入の増加による地域経済の活性化を図り、観光の産業化を推進します。
- ・ 観光の産業化により、持続可能で収益性の高い域経済の好循環を目指します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 代表的な観光素材以外のヒト・モノ・コトに焦点をあてた観光資源のデータベース化
- ・ 個店の魅力アップや各産業の集合体（連携等）として収益性のある観光産業化の推進

【②山の都の自然と暮らしに調和した観光地域づくり】

- ・ 地域の景観と暮らしを守り、自然と暮らしが調和した観光地づくりを目指します。
- ・ 有機野菜やジビエ、地域の特産品等「食」の付加価値を高めた観光資源づくりを目指します。
- ・ 地域間や事業者間が連携した商品開発に取り組むとともに、販路拡大を目指します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 文化遺産（通潤橋、清和文楽等）・自然遺産（阿蘇ジオパーク（蘇陽峡）等）の活用
- ・ 地域の魅力ある「食」の訪問者への提供とともに、都市圏等への販路拡大

【③観光地域づくりへ向けた人材育成】

- ・ 町内事業者の連携と観光関連人材の育成を目指します。
- ・ 町内事業者のおもてなし力の向上を推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 観光協会を核とした町内連携体制の構築
- ・ 観光データマーケティングやランドオペレーター²⁸等の人材育成

みんなで取り組むこと

- 地域の暮らしや景観を守ることが、未来につながる地域や観光地づくりになる意識を持ちましょう。
- 自分たちの暮らしを守る延長線上に来訪者へのおもてなしがあり、経済循環に繋がっていくことを意識しましょう。



²⁸ ランドオペレーター：旅行会社から依頼を受けて、現地での宿泊、交通、観光案内などの手配を行う事業者。

地域資源の再認識と活用

写真が入ります

町の現状・課題

- 本町には貴重な歴史的・文化的資源が豊富に存在しており、町のシンボルでもある通潤橋は令和5年に国宝に指定されました。
- 豊かな自然資源に恵まれ、その多様性が際立っています。希少性の高いブナ、ナラ、ミズナラなどの原生林が広がり、国の特別天然記念物に指定されているニホンカモシカや国指定天然記念物であるゴイシツバメシジミなど、貴重な動植物が生息しています。
- これらの豊かな資源を将来へ継承するため、今後も町民に対する啓発や保存活動等が重要となります。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
指定文化財数	124件	124件	124件

4 質の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①文化財の価値付けの推進】

- ・町内に残る各種の文化財について、価値を把握することに努め、「山の都」の個性となりうる重要なものは、文化財指定を進めます。

◆主要な取り組み◆

- ・文化財の調査、史資料の収集、調査報告書等の刊行

【②保全・活用に向けた取り組みの推進】

- ・指定文化財を中心に適切な保存管理、活用と整備、普及啓発を進めます。また、重要文化的景観「通潤用水と白糸台地の棚田景観」を「山の都」における景観づくりの重点地域として保全・活用を推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・国宝通潤橋（附指定の物件 御小屋、御試吹上樋等）の次世代への継承
- ・重要文化的景観の保存と活用
- ・天然記念物の保護（ゴイシツバメシジミ、ニホンカモシカ、唐傘松等）
- ・歴史的建造物（町指定文化財 新八代屋の家屋など）の保存と活用
- ・重要史跡、名勝等（矢部城跡ほか中世城跡、西南戦争関連史跡など）の保存と活用

【③町民と一体となった地域資源の発掘と活用】

- ・身の回りにあふれる「山都町らしさ」を象徴する新たな地域資源（景観や自然環境、湧水やパワースポット）の発掘と活用について、町民一体となって進めます。
- ・適切な情報発信を行い、保全と活用の取り組みに幅広い分野の住民参画を促します。

◆主要な取り組み◆

- ・町民一体となった町資源の発掘
- ・SNS等を活用した情報発信の充実とDX化の推進

みんなで取り組むこと

- 郷土の歴史や文化に興味を持ち、それらに触れる様々な機会を大事にしましょう。
- 町の魅力について、積極的に探してみよう。



写真が入ります

町の現状・課題

- 山都通潤橋 IC 出口付近の交通量は、開通前に比べ大幅に増加しましたが、町内各観光施設への来訪者の増加には繋がっていない状況です。町の主要観光施設への誘客が課題となっています。
- 町内を周遊している観光客は少ないものの、やまと文化の森では様々なイベントや企画を行い、来場者から大変好評を得ています。
- 商店街については、空き店舗や空き家の増加、担い手不足などによって、活気が低下することが今後も懸念されています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
道の駅（通潤橋、清和文楽邑、清和物産館、そよ風パーク）・通潤橋ミエルテラスの売上金額	46 千万円	51 千万円	56 千万円
やまと文化の森来場者数	42,863 人	45,000 人	47,000 人

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①商店街の魅力向上】

・商店街の魅力を高めるため、イベント開催を支援し、訪れる人々が楽しめる工夫を図ります。

◆主要な取り組み◆

- ・ 商工会との連携強化
- ・ 空き店舗対策
- ・ 各商店街の振興

【②道の駅の魅力向上】

- ・ 道の駅の魅力を高めるため、地域特産品の開発促進等を支援します。
- ・ 施設の利便性やサービス向上を図り、町民と観光客の双方に親しまれる拠点にします。

◆主要な取り組み◆

- ・ 独自商品の開発、販売の推進
- ・ 物産館の連携事業への支援

【③個性豊かな商店街や道の駅の発信】

・ 商店街にはビーガン対応の飲食店や昔ながらのお店など、様々な魅力あふれる店舗が営業しており、道の駅では有機野菜やお茶やお酒、お米やジビエなど地域の特産品が毎日集まります。それらの魅力を町内外の人へ広く発信し、商店街の活性化を推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 町公式 SNS を活用した情報発信の充実

みんなで取り組むこと

- 商店街等で開催されるイベントに参加してみましょう。
- 商店街や道の駅など、町内での商品購入を心がけましょう。



写真が入ります

町の現状・課題

- 各種団体の活動を通じて芸術文化に触れる機会が生まれ、地域文化の発展・振興につながっています。
- 本町には八朔祭での「大造り物」や「清和文楽」、「神楽」などをはじめとする多彩な伝統文化や伝統芸能が伝承されています。
- 各地で保存会が組織され、定期的な練習や発表の場を確保するなど、継承に向けた取り組みが続けられていますが、保存会の担い手の少子高齢化等も進んでおり、将来を担う世代の参加が少なくなっていることが大きな課題となっています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
文化芸術関連行事の開催回数	17回	17回	17回
郷土芸能保存会組織の団体数	11団体	11団体	11団体

4 質の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①伝統文化・芸術文化に触れる機会の提供】

- ・ 質の高い優れた芸術文化に直に触れる機会を提供し、町民の豊かな感性の育成に努めます。
- ・ 地域や学校等と連携し、伝統文化を守るための学習や機会を設けるなど、地域一体となった活動を支援します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 山都ふれあい・スクールコンサートの開催
- ・ 町民向け映画上映会の開催
- ・ 地域における伝統芸能発表の機会の創出

【②団体等と連携した文化振興に向けた人材の育成】

- ・ 町内の文化芸術関係団体や独自の活動者等と連携し、芸術文化事業の推進を行います。
- ・ 町内にある文楽・神楽等の保存会への助成を行います。
- ・ 各地域の祭りや年中行事、伝統芸能等の保存や継承を関係団体と連携し、後継者の育成を支援します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 文化芸術関係団体や伝統文化保存団体への支援
- ・ 伝統文化、芸能の次世代への継承に向けた人材育成

【③伝統文化・芸術文化の保存や継承、魅力の発信】

- ・ 地域に伝わる伝統文化・芸術文化の記録と保全を図るため、映像や資料等の整理・収集を進めるとともに、デジタル化を推進し、町独自の文化の保存に努めます。
- ・ 観光施策と伝統文化・芸術文化の発信機会を結び付け、効果的な情報発信を行うことで、町内外からの祭りやイベント等への参画を促進します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 伝統文化・芸術文化のデジタルアーカイブ²⁹の推進
- ・ 伝統文化・芸術文化の発信の機会創出
- ・ 町内外に向けた効果的な情報提供

みんなで取り組むこと

- 町で開催される文化活動に参加してみましよう。
- 学校や地域における様々な文化に触れる機会を大切にしましよう。
- 町に残る行事や伝統芸能などの活動に参加しましよう。
- 伝統芸能等について、担い手として関わってみましよう。



²⁹ デジタルアーカイブ：資料や記録をデジタル化し、保存・公開・活用を可能にした仕組み。

写真が入ります

町の現状・課題

- 本町における高齢化率は高くなっていますが、高齢者が介護等に頼らずいつまでも健康で元気に暮らすことは、医療費の削減にもつながります。
- 部活動の社会体育移行に伴い、総合型地域スポーツクラブの充実を図る必要がありますが、指導者の確保や育成などが課題です。
- 自治振興区によるスポーツやレクリエーション活動の実施で、さらなる健康増進に向けた取り組みの充実が求められます。また、子どもから大人まで誰もが健康な生活を送れるための環境整備に努めています。
- スポーツ推進計画に基づき、スポーツを通じた活力あるまちづくりを進めています。
- 総合体育館パスレル、サッカー場、中央グラウンドを含む運動公園の全体の整備が完了し、利用者が安全に安心してスポーツに取り組める環境が整いました。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
総合型スポーツクラブの加入者数	131人	160人	200人
スポーツ等合宿誘致数	0件	10件	20件
町営スポーツ施設の延べ利用者数	12,500人	15,000人	18,700人



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①指導者の確保、育成】

- ・行政、町スポーツ推進委員、町スポーツ協会などの関係機関と連携し、総合型地域スポーツクラブの指導者の確保・育成に努めながら、地域におけるスポーツ人口を増やす取り組みを進めます。

◆主要な取り組み◆

- ・支部体協やスポーツクラブ関係者も含めた研修（講習）会への参加

【②町民が集うスポーツ大会等イベントの実施】

- ・各種スポーツ教室・大会など町民がスポーツに親しむ機会の充実を図ります。また、町内施設を利用した合宿の誘致にも注力します。

◆主要な取り組み◆

- ・スポーツ教室やスポーツ大会の開催及び支援
- ・合宿誘致の推進

【③安心して活用できるスポーツ施設の整備】

- ・スポーツ優秀選手の育成や種目の競技力向上・発展のため、環境整備や活動支援を行います。
- ・身近な場所でスポーツやレクリエーションを楽しめるように、学校施設の開放や既存施設の点検・整備を行うほか避難所機能も備えるなど、気軽に親しみやすく、安心して利用できる施設の環境整備を行います。

◆主要な取り組み◆

- ・スポーツ施設の環境整備

みんなで取り組むこと

- 日頃から運動する習慣を身に付けましょう。
- 町のスポーツイベントに積極的に参加しましょう。



《暮らしの基盤を整備する》

機能的な生活を支える

「山の都」のまちづくり

—基本方針—

1. 質の良い水の安定的な供給
2. 社会生活基盤の整備
3. 公共交通の確保・維持
4. 環境保全と循環型社会の形成
5. 自然特性を生かした電源供給と
ゼロカーボンの達成
6. DXの推進
7. 住環境の整備・定住の促進

写真が入ります

町の現状・課題

- 本町の水道事業は、町民にとって欠かすことのできない重要なライフラインであり、安定的で持続的かつ効率的な運営が求められています。
- 高度経済成長期に整備された水道施設や水道管の老朽化が進み、耐用年数を超えた水道管の漏水が多発し、近い将来の更新需要の増大が懸念されています。そのため、更新計画に従って、施設や管路の更新を進めていく必要があります、計画的に水道事業の持続可能性を確保することが大きな課題となっています。
- 人口減少に比例して給水人口も減少し、水道使用量や水道使用料の減少が見込まれています。そのため、中長期的な財政支出の状況を踏まえて適正な水道料金基準を算定する必要があります。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
有収率 ³⁰	60.0%	63.0%	65.0%
管路の耐震化率	24.9%	27.2%	29.2%

³⁰ 有収率：供給した水のうち、実際に料金を徴収できている水の割合を示す指標。

8 働きがいも
経済成長も



11 住み続けられる
まちづくりを



15 陸の豊かさも
守ろう



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①計画的な施設整備】

- ・令和6年度に改定された「山都町水道事業施設更新計画」に基づいて国庫補助金等を活用しつつ、老朽化した管路の更新や耐震化などを進め、計画的な水道施設整備を進めます。
- ・熊本県内5市2町共同で衛星画像解析活用漏水調査や現地漏水調査を実施するなど、修繕箇所の発見や対応を通じて、有収率の改善を図ります。

◆主要な取り組み◆

- ・山都町水道事業施設更新計画の改定
- ・衛星画像解析による漏水調査
- ・計画的な水道施設更新

【②安定的な水道事業の継続】

- ・山都町水道ビジョン（令和7年度版）に基づいて、水道事業の安定的な経営を行います。
- ・水需要及び財政収支の将来予測を行った上で、今後10年間における水道事業の方向性と具体的な取り組みや経営戦略を改定し、持続可能な水道事業を展開します。

◆主要な取り組み◆

- ・山都町水道ビジョンの策定
- ・水道料金の改定
- ・経営戦略の改定

【③安全・安心な水道水の維持管理】

- ・本町は水資源が豊富な環境にあり、湧水や地下水を主な供給源としています。今後も湧水や地下水を次亜塩素酸、紫外線やろ過による浄化処理をした上で、各世帯に水道水を供給していきます。

◆主要な取り組み◆

- ・水質検査の実施
- ・水道施設の定期清掃
- ・鉛給水管の解消
- ・クリプトスポリジウム³¹対策としての紫外線照射設備の導入

みんなで取り組むこと

- こまめに蛇口を閉めるなど、節水を心がけましょう。
- 地域や家庭の中で、水の大切さについて考えてみましょう。



³¹ クリプトスポリジウム：ヒトの消化管に寄生する原生動物。

写真が入ります

町の現状・課題

- 本町の地籍調査対象面積は 429.95 km²と広大な面積を有しており、今後、地籍調査を実施する地区においては、土地所有者の高齢化や不在村化等が著しく進行しています。そのため、土地の境界確認に必要な境界を知る現地の精通者が減少し、円滑な境界確認が困難となる恐れがあるため、調査の早期完了を目指す必要があります。
- 町道の路線数は 1,000 路線を超え、幅員狭隘・急カーブ・急勾配の路線が多く、住民生活に支障を来しています。今後も住民生活の利便性向上のため道路改良の推進が必要となります。
- 町内の道路やトンネル、橋梁等は老朽化が進んでおり、令和 16 年には建築から 50 年を超える町の橋梁の割合が 60%を超える推計となるなど、社会生活基盤の適切な維持管理が課題となっています。
- 適正な管理及び住民サービスの向上に向けて、町全体の町道認定の見直しが必要となっています。
- 山都町公共施設等総合管理計画の基本方針の一つにユニバーサルデザインの推進を掲げ、誰もが利用しやすい施設となるよう、新規整備・改修・修繕にあたっては積極的にバリアフリー化を検討しています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
地籍調査の進捗率	56.1%	67.0%	78.0%
町道の改良率	42.5%	43.0%	44.0%

8 働きがいも
経済成長も



11 住み続けられる
まちづくりを



15 陸の豊かさも
守ろう



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①地籍調査の早期完了に向けた取り組みの推進】

・地籍調査は、公共事業や土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化・公平化等の重要な基本情報となることから、今後はさらに推進体制の充実を図り、地籍調査の早期完了を目指します。

◆主要な取り組み◆

・地籍調査事業の推進 ・土地一筆毎の所有者、地番、地目、境界、面積を明確にする調査の実施

【②道路改良工事の推進及び道路構造物の適切な維持管理】

・幅員狭隘や急カーブ・急勾配が多い町道について、計画的に改良工事を推進し、車両通行の安全と住民生活の利便性向上を図ります。
・老朽化が進むトンネルや道路、橋梁等の道路構造物の点検、計画的な補修、更新、危険箇所の改善を行い、長寿命化の推進を図ります。

◆主要な取り組み◆

・道路の計画的な改良 ・道路のメンテナンス ・橋梁等の計画的な点検、補修

【③九州中央自動車道の延伸に向けた取り組みの推進】

・高速道路の延伸に向け、関係機関と連携し、地域の将来を見据えた交通ネットワークの充実に取り組みます。

◆主要な取り組み◆

・九州中央自動車道延伸に関する要望活動 ・関係機関との協議

【④公共施設等におけるユニバーサルデザイン化】

・個人や事業主が店舗などの建物を、誰もが利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した改修をする際に費用の一部を助成するなど、町のユニバーサルデザイン化を推進します。
・役場をはじめ町の公共施設等において音声案内を設置するなど、文字情報や音声、デジタル機器といった多様な手段で情報を伝達できる環境を整備し、誰もが安心して情報を受け取れるようにします。

◆主要な取り組み◆

・民間施設のユニバーサルデザイン化の推進
・視覚的に分かりやすい案内表示の設置 ・やさしい日本語や多言語対応

みんなで取り組むこと

- 道路や橋梁の損傷、段差、ガードレールの破損などを発見したら行政へ通報しましょう。
- 道路等の清掃活動に参加して、路肩や歩道を清潔に保ちましょう。
- 学校や地域団体で 福祉体験・車いす体験・点字ブロック体験などを行い、理解を深めましょう。



写真が入ります

町の現状・課題

- アンケート等によると、「公共交通は必要」という意見は多いものの、町民の交通手段は専ら自家用車であり、公共交通の利用が進んでいない状況です。
- 民間路線バスでは、運転手不足による路線の廃止や減便が続いています。
- 通潤橋の国宝指定を受け、通潤橋への観光客は増加傾向にありますが、道の駅通潤橋と国宝通潤橋をつなぐ公共交通はタクシーのみで、交通手段の整備が喫緊の課題となっています。
- 本町では、令和5年度に「山都町地域公共交通計画」を策定したほか、コミュニティバスの利用者減少及び運行効率の低下を受け、デマンド型乗合タクシーを導入し、デマンド交通³²への転換を図るなど運行形態を見直しています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
コミュニティ交通利用者数	8,722人	16,600人	16,600人
民間路線バス利用者数	206,056人	207,000人	207,000人

³² デマンド交通：利用者の予約や需要に応じて運行ルートや時間を柔軟に決める交通サービス。



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①コミュニティ交通の維持】

- ・令和6年度から実証運行を開始したデマンド型乗合タクシーについて、運行形態を随時見直しながら利用者の利便性向上に努め、本格運行及び継続的な運行へつなげます。
- ・町内幹線道路をつなぐコミュニティバスの運行を継続します。

◆主要な取り組み◆

- ・デマンド型乗合タクシー運行の維持
- ・コミュニティバス運行の維持

【②民間路線バスの利用促進】

- ・民間路線バスは町外へ移動できる唯一の手段であり、その維持は重要課題です。民間路線バス事業者と連携しながらバスを利用したいと思える施策を検討し、継続的な利用者増加のための取り組みを推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・利用しやすい運賃施策の検討

【③公共交通における担い手不足の解消】

- ・人手不足による公共道路線の廃止や減便を防ぐため、町民の資格取得を助成するなど、町内の公共交通に携わる人材の確保に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・第二種運転免許の取得支援
- ・人材確保のための各種広報活動

【④利用しやすい公共交通網の整備】

- ・道の駅通潤橋と国宝通潤橋をつなぎ、浜町商店街を回遊できる新たな交通モードの導入を検討するなど、利便性の高い公共交通網の整備を行います。
- ・持続可能な公共交通を目指し、町民の意識醸成に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・公共交通計画の推進
- ・モビリティマネジメント³³の推進

みんなで取り組むこと

- 地域公共交通について話し合う場に参加しましょう。
- 公共交通を積極的に利用しましょう。



³³ モビリティマネジメント：情報提供や意識啓発を通じて、公共交通や徒歩・自転車の利用を促し、持続可能な移動を実現する取り組み。

写真が入ります

町の現状・課題

- 本町では美しい山や川などの自然環境が広がっていますが、ごみの不法投棄などが見受けられており、自然環境の保護や廃棄物の適正な処理、清潔な生活環境の保持によって美しいまちづくりを推進する必要があります。また、河川への生活排水の流入などが見受けられており、河川環境美化等に努めることが重要です。
- 町民へのアンケートをみても、町の魅力として豊かな自然環境をあげる町民の割合は高くなっています。町民が誇れる自然環境を、地域一体となって守っていくことが重要です。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
ごみのリサイクル率	13.1%	14.6%	16.1%
1人1日当たりのごみ排出量	667.2g	646.6g	626.6g
合併処理浄化槽普及率	71.4%	78.0%	85.0%



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①地域一体となった自然環境保全活動の推進】

- ・豊かな自然環境を保全するため、河川等については水質調査を実施し、現状把握に努めるほか、森林保護や大気汚染の注意喚起などを地域一体となって取り組みます。
- ・各地域より選出された美しいまちづくり推進員と協働し、監視業務や広報など様々な環境保全活動を推進し、美しい自然環境を守ります。
- ・生活排水による水質汚濁を防ぎ、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の整備促進など生活排水対策を積極的に推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・河川水質調査事業の推進
- ・合併処理浄化槽の整備促進
- ・地域緑化活動の推進
- ・大気汚染、化学物質、騒音等への注意喚起
- ・美しいまちづくり推進業務の継続実施

【②地域や学校での環境学習の充実】

- ・地域や学校で環境学習・教育を推進し、ごみ減量や水・エネルギーの節約、生物多様性の保全など、世代を超えて環境を守る意識を育み、持続可能な地域づくりにつなげます。

◆主要な取り組み◆

- ・地域における保全活動や学習の機会提供
- ・学校における環境教育の推進

【③廃棄物対策の推進】

- ・生ごみ処理機の設置に対して補助金を交付することなどを通じて、ごみの減量化や再資源化を進めます。
- ・町民に対して3R（リユース、リデュース、リサイクル）の重要性を発信し、廃棄物の適切な取り扱いについて機運を醸成するほか、ごみの分別意識向上のために資源ごみのリサイクルに向けた取り組みを推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・生ごみ処理機設置補助
- ・資源ごみリサイクルの推進
- ・3Rの啓発

みんなで取り組むこと

- 町の自然環境のために、自身ができる行動を考えてみましょう。
- 地域や学校の環境教育・学習に積極的に参加してみましょう。



自然特性を生かした電源供給と ゼロカーボンの達成

写真が入ります

町の現状・課題

- 地球温暖化と気候変動の影響で発生する猛暑や豪雨等により、本町でも生活環境が脅かされており、地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減と気候変動により激甚化する災害への対策が課題となっています。
- わが国では 2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目指して、再生可能エネルギーの導入や省エネの推進などが進められており、本町でも暮らしや産業の中で温室効果ガスの実質の排出量ゼロに向けた工夫を実践することが重要となっています。
- 町内では各地域に太陽光発電システムやメガソーラー等の設置が進んでいますが、今後の推進にあたっては、長期的な視点で、自然環境や景観に配慮した取り組みが必要です。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
公共施設の温室効果ガス排出量の 2013（平成 25）年度比削減率	46.8%	51.4%	55.9%
住宅用太陽光発電システム設置件数（累計）	227 件	260 件	290 件
薪・ペレットストーブ設置件数（累計）	47 件	75 件	100 件



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①官民連携による温室効果ガス削減施策の推進】

- ・ 町民や事業者、行政が一体となって「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。
- ・ 環境と調和した地域づくりを進めるとともに、気候変動による影響への適応力を高めることを目指した取り組みを推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・ 温室効果ガス排出抑制に向けた官民連携の強化
- ・ 気候変動対策の推進

【②再生可能エネルギーの効率的な利活用の推進】

- ・ 二酸化炭素の排出抑制及び再生可能エネルギーを効率的に利用するため、新エネルギーを積極的に活用した発電方法を利用するなど地球温暖化対策と低炭素社会の構築に関する町民意識の高揚を図ります。
- ・ 大規模な再生可能エネルギー施設の立地にあたっては、自然環境や景観への配慮のほか、防災面や地域貢献などあらゆる面から検討を行います。

◆主要な取り組み◆

- ・ 住宅用太陽光発電システムや住宅用太陽熱システム、木質（薪・ペレット）ストーブ設置の推進
- ・ 適切な再生可能エネルギー施設の導入

【③再生可能エネルギーに関する周知啓発】

- ・ 町民の再生可能エネルギーへの理解を促進するため、視察研修会や広報紙等による啓発を行います。

◆主要な取り組み◆

- ・ 再生可能エネルギー視察研修会の実施
- ・ 広報等による啓発

みんなで取り組むこと

- 自然環境問題を身近なものとして捉えて、積極的に情報を収集しましょう。
- 再生可能エネルギーについて正しい理解のもと、活用の方法を考えましょう。



写真が入ります

町の現状・課題

- 令和4年度に「山都町DX推進計画」を策定し、町が取り組むべき事項や時期を明確化し、自治体DXを着実かつ迅速に推進しています。
- 近年、住民サービスの多様化や人口減少、少子高齢化の進行に伴い、行政では、人材資源や財源不足が懸念されています。このような状況の中で、住民サービスを持続可能なものにするため、デジタル技術の積極的な活用による業務の効率化や働き方改革が求められます。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
コンビニ交付システムによる証明書等年間発行割合 (窓口発行証明書件数との比率)	18%	35%	50%
町民に公開しているオンライン申請システムの申請登録業務数	83件	120件	150件



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①町民の利便性向上】

- ・町民の生活満足度を向上させるため、行政手続きのオンライン化を進めるとともに、来庁しないで申請が行える環境を整えるなど、町民の生活実態に寄り添ったデジタル化を推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・マイナンバーカードの利活用促進
- ・行かない窓口の推進

【②庁内業務の効率化】

- ・町民への直接的な対応など職員でなければできない業務へさらに注力するために、フロントヤード³⁴改革などを進め、行政の業務効率化を図ります。

◆主要な取り組み◆

- ・フロントヤード改革の推進
- ・情報システムの標準化・共通化
- ・RPA³⁵・AI-OCR³⁶等の導入検討
- ・テレワークの推進
- ・生成AIによる業務の効率化

【③安心してデジタルを活用するための取り組み推進】

- ・誰もが安心してデジタル技術を活用できるよう、管理体制の徹底に加えて、研修の実施などにも取り組みます。

◆主要な取り組み◆

- ・セキュリティ対策の徹底
- ・DX推進に向けた職員の育成

【④地域社会のデジタル化推進】

- ・デジタル技術を農業や観光、福祉など地域産業へ幅広く活用し、生産性の向上と住民サービスの充実を図ります。

◆主要な取り組み◆

- ・山都町DX推進計画の更新
- ・デジタルデバイド³⁷対策の推進

みんなで取り組むこと

- 日常生活の中でデジタル技術を活用できるよう、積極的に情報を収集しましょう。
- 町などが開催する勉強会などに積極的に参加し、デジタル技術を活用しましょう。



³⁴ フロントヤード：窓口など直接住民と接する部分。

³⁵ RPA：ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、事務作業をソフトウェアロボットにより自動化する技術。

³⁶ AI-OCR：人工知能を活用して、手書き文字や帳票などを高精度で文字データ化する技術。

³⁷ デジタルデバイド：年齢や地域、経済状況などによって生じる、デジタル技術の利用格差。

写真が入ります

町の現状・課題

- 町内では、若者向けの宅地や賃貸物件不足によるミスマッチや町外へのアクセス向上を背景に、町外への人口流出が課題となっています。
- 町営住宅等の多くが老朽化によって居住水準の低い住宅となっており、住棟ごとに建て替えや修繕、用途廃止など活用手法を定める必要があります。
- 本町でも空き家は年々増加しており、防災や防犯、景観の阻害など様々な生活環境の悪影響が懸念されています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
老朽化した町営住宅等の建て替え集約	0戸	4戸	8戸
住宅の取得に係る助成件数	15件	20件	25件
空き家バンク成立件数	29件	30件	35件
空き家の除却に係る助成件数（累計）	5件	30件	50件



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①町営住宅等の管理、老朽化対策】

- ・老朽化した町営住宅等の改善整備を促進し、生活環境の向上を図ります。

◆主要な取り組み◆

- ・公営住宅整備事業の推進
- ・公営住宅等ストック総合改善事業の推進

【②住宅取得希望者への支援の拡充】

- ・定住を希望する人に補助金を交付するなど、民間事業者と協働で定住促進に向けた取り組みを推進します。
- ・若者の定住を促進するため、遊休町有地を活用した宅地分譲や賃貸物件の整備を行います。

◆主要な取り組み◆

- ・住宅の取得に係る補助金の交付
- ・宅地造成、住宅整備事業の推進

【③各種空き家対策の促進】

- ・管理不全な空き家による悪影響を防ぐため、問題のある空き家は所有者に改善を要請し、適切な管理を働きかけます。また、老朽化し危険な空き家に対しては、補助金を交付するなど除却を推進します。
- ・町に所在する空き家の情報を正確に把握し、管理不全な空き家等の解消に努めます。
- ・活用できる空き家情報を公開するための「空き家バンク」の利用を拡大し、空き家と借り手相談のマッチングを行います。
- ・「山都町空家等対策協議会」を設置し、町内での空き家解消に向けた推進体制を構築し、空き家の活用に向けた柔軟で迅速な対応を図ります。
- ・空き家対策に関する情報を広く周知し、適切な管理を促します。

◆主要な取り組み◆

- ・老朽危険空家等除却促進事業補助金の交付
- ・空き家バンクの実施
- ・空き家に係る普及啓発
- ・山都町空家等対策協議会の実施
- ・空き家の改修に係る補助金の交付

みんなで取り組むこと

- 空き家や住宅に関する情報提供や収集を積極的に行いましょう。
- 空き家については、管理など今後の在り方を家族等と考えてみましょう。
- 管理不全な空き家について、情報を提供しましょう。



《いつまでもこの町で》 住民主体で持続可能な 「山の都」のまちづくり

—基本方針—

1. 地域を支える人材の確保、育成
2. 地域づくり、まちづくり団体等の育成
3. 移住の促進・関係人口の創出
4. 健全な財政運営
5. 適正な行政運営

写真が入ります

町の現状・課題

- 商工業に対する事業承継実態調査によると、町内には後継者が決まっていない事業者が多く、担い手不足に加えて将来的な事業者の減少が懸念されています。また、経営者の高齢化が進行しており、年齢による事業の廃業等が続くと想定されます。
- 健康や環境など、様々な活動が地域で行われていますが、地域によっては町民間で偏りや集中が見受けられており、新たな人材発掘や地域全体で取り組む機運の醸成が求められています。
- 少子高齢化や人口減少による地域の担い手・働き手不足が顕著であり、集落を維持するための安定した地域コミュニティ形成及び生活基盤を支える人材確保が求められています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
山都町事業所改修等支援事業補助金交付件数	8件	10件	10件
「住みやすい」と感じる人の割合	57.7%	60.0%	65.0%
介護現場の生産性向上支援事業補助件数	4件	6件	8件

4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①商工業を支える人材の確保】

- ・商工会等と締結した事業承継協定に基づき、関係機関と連携して事業承継者を増やす施策を検討します。
- ・空き店舗等の利活用を含め、観光の受け皿となる事業者の育成に努めます。
- ・町内企業の従業員宿泊施設整備への補助を行い、従業員の確保を促進します。
- ・町内企業の求人情報を得るための環境を整備し、町内の雇用者の増加を目指します。

◆主要な取り組み◆

- ・事業所改修等支援事業補助金の周知
- ・求人情報閲覧可能箇所の周知

【②暮らしを支える人材の確保】

- ・介護・福祉分野の担い手の確保と人材の育成と定着を目指すため、関係機関と連携し、研修や就労支援、働きやすい職場づくりに取り組みます。
- ・健康づくりの普及・啓発活動や環境保全活動を支える人材の確保に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・介護人材、福祉人材の確保、育成
- ・健康づくり、環境保全活動の人材確保、育成支援

【③地域を支える人材の育成】

- ・地域コミュニティによる支え合いの地域づくりを実現させるため、自治振興区を中心とした地域活動の維持を図ります。
- ・地域が主体となって行う課題解決のための取り組みを推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・自治振興区の活動支援
- ・地域づくりに関する情報の提供、研修の開催

みんなで取り組むこと

- 町を支えている人たちについて知り、積極的に地域での活動に参加しましょう。
- 気になる活動があったら、進んで担い手になりましょう。
- 地域貢献が自分の楽しみや生きがいにつながることを感じてみましょう。



写真が入ります

町の現状・課題

- ・町内では少子高齢化の進行に伴い、地域づくり活動が円滑に進んでいるとはいえない状況になっています。そのため、各地域・まちづくり団体・行政が一体となってまちづくりに取り組み、また、人材活用に積極的に取り組みながら、長期的なまちの発展につなげることが重要です。
- ・地域活性化のための取り組みについては停滞感があるため、外部の視点による新たなアイデアを取り入れる必要があります。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
外部人材を活用した新規施策の実施（累計）	0件	2件	4件
まちづくり事業補助金を活用した新規事業数（累計）	5件	25件	41件



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①地域づくり・活性化のための支援】

- ・まちづくり団体等に対して、地域の情報や資源の提供を行うほか、人材育成やマネジメント、事務補助等を実施し地域独自の活動を支援します。
- ・地域の課題解決に向けて、外部人材等のアイデアを取り入れます。

◆主要な取り組み◆

- ・地域活動を支援する体制の整備
- ・国の制度に基づく外部人材の活用

【②地域活動支援のための情報提供及び相談体制の充実】

- ・地域コミュニティ活性化につながる助成事業等の情報提供や相談を実施することで、まちづくり団体の円滑な地域活動を支援します。

◆主要な取り組み◆

- ・コミュニティ助成事業等の推進

【③まちづくり団体の育成支援】

- ・町内で活動するまちづくり団体が企画する研修事業やイベント等の実施促進を図ります。

◆主要な取り組み◆

- ・まちづくり事業等に対する助成

みんなで取り組むこと

- まちづくり団体の行う地域活動について、積極的に情報を収集してみましょう。
- 外部人材と連携して、町の魅力を向上させるための活動に参加しましょう。



写真が入ります

町の現状・課題

- 町内では、若者向けの宅地や賃貸物件不足によるミスマッチや町外へのアクセス向上を背景に、若い世代を中心に人口の流出が課題となっています。
- 期間限定で利用できる短期滞在施設を整備しており、町外からの移住促進を図っています。
- 近年では、U・I・Jターン³⁸による新規就農者が増えており、住居支援の整備等が必要です。
- 本町では観光客から移住希望者まで、様々な交流の場を創出し、町とつながるための支援や環境づくりをしていますが、情報発信が十分でなく、関心のある人に届かないという課題があります。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
移住相談件数	131件	140件	150件
空き家バンク成立件数	29件	30件	35件
短期滞在施設の稼働率	60%	65%	70%

³⁸ U・I・Jターン：都市部から地方へ移住する動きの総称で、Uターン（出身地に戻る）、Iターン（新たな地域へ移住）、Jターン（出身地近くの地方へ移住）を指す。



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①移住希望者への支援】

- ・移住希望者のスムーズな受け入れのために、町内の空き家情報や生活に関する情報等の総合相談窓口として「山の都移住すまいるセンター」を設置しており、移住希望者への様々な支援を行います。
- ・移住希望者に対し、本町の暮らし心地や土地の魅力を体験するための施設として短期滞在施設を活用し、移住に向けた準備を支援します。
- ・「山の都移住すまいるセンター」と連携し、短期滞在施設利用者に町内の空き家情報等の提供を行い、移住につなげます。

◆主要な取り組み◆

- ・移住に関する支援事業の推進
- ・短期滞在施設の設置
- ・県主催の移住相談会（東京・大阪・福岡）への参加

【②国際交流の基盤整備】

- ・持続性のある国際交流の展開に向けて、関係づくりや基礎的な情報収集・調査を行います。
- ・国際交流を基礎とした外国人とのつながりを生み出し、関係人口の創出につなげます。

◆主要な取り組み◆

- ・国際交流に関する調査・検討の実施

【③山都町での出会いの場の創出】

- ・熊本連携中枢都市圏の事業を通じて、幅広い年代の町民を対象とした様々なイベントや相談の場を開催し、出会いの機会の創出と結婚への支援を行います。

◆主要な取り組み◆

- ・後継者交流促進事業の推進

【④関係人口創出に向けた取り組みの支援】

- ・本町での暮らしを SNS 等で発信することで、町外の人々に本町の魅力を PR し、関係人口の拡大を目指します。
- ・観光・交流・ボランティア活動など多様な関わりの場を創出し、町外の人との継続的な関係を構築しています。今後も関係人口の拡大を通じ、地域課題の解決や持続可能な地域づくりにつなげます。

◆主要な取り組み◆

- ・町に関する様々な情報の発信
- ・関係人口創出事業の実施検討

みんなで取り組むこと

- 新しく本町へ引っ越してきた人に積極的に声を掛け、地域の中で温かく迎えましょう。
- 空き家の利活用について家族等と考えてみましょう。



写真が入ります

町の現状・課題

- ・本町の主要な財源となる税収の確保が行財政運営の重要課題となっており、税負担の公平性の観点からも、滞納整理を厳正に行うことで、適正かつ公平な税務行政の推進を図ることが求められます。また、課税の公平性の観点から、納税義務者の所得や保有資産等の状況を的確に把握することが必要です。
- ・限られた財源の中で必要な事業を効率的かつ効果的に実施するためには、補助事業や地方債を効果的に活用することが重要です。また、財政構造の見直しや創意工夫を凝らした施策を展開することで、厳しい財政環境を乗り越えていくことが求められています。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
町税収納率	98.95%	99.00%	99.15%



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①公平公正な町税の賦課徴収の実施】

- ・新築や増改築または滅失された家屋の未調査による課税漏れを把握するために家屋全棟調査を実施し、公平公正で透明性が確保された適正な課税に努めます。
- ・町税収納率のさらなる向上を図り、安定的な財源の確保に努めます。
- ・滞納者への公平かつ迅速な対応を行い、未収町税の適切な整理に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・課税適正化事業（家屋全棟調査等）の実施

【②歳入歳出事業の評価・検証並びに事務事業の効率化】

- ・限られた財源を有効に活用するために各事業の必要性や効果を検証し、事業ごとの優先度や終期を明確に設定し、将来を見据えた持続可能な財政運営並びに事務事業の効率化を推進します。
- ・中期財政計画を踏まえ、歳入と歳出の均衡を図るとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる健全な財政基盤を整備します。

◆主要な取り組み◆

- ・事業の評価及び効果検証
- ・令和6年度に策定した中期財政計画を踏まえた財政基盤の整備

【③補助事業の効果的な活用】

- ・国や県の補助事業を積極的かつ効果的に活用し、地域課題の解決や公共サービスの充実を図ります。
- ・将来の財政負担を見据えた上でより効果的な地方債を活用することで、持続可能な財政運営を推進します。

◆主要な取り組み◆

- ・補助金活用を前提とした中期的な事業計画の策定

みんなで取り組むこと

- 所得の申告を正しく行うとともに、納期限までに税金を納めましょう。
- 財政運営に関心を持ち、適正な運営がされているかを確認しましょう。





適正な行政運営

6-5

写真が入ります

町の現状・課題

- ・町の職員数及び予算には限りがあるため、今後持続可能で質の高いサービスを提供するためには、業務の見直しや職員の育成が課題となります。
- ・町では多くの公共施設や建築物を保有していますが、老朽化が進んでいるものが大半であり、利活用が難しい施設が増えています。また、それらの公共施設の維持管理費用が経常的に発生しており、修繕費用増や倒壊等の危険もあるため、解体等を含んだ集約化を検討する必要があります。
- ・町有林は伐期を迎えたものが多く、間伐や皆伐等の管理を行う必要があります。

数値目標

指標名	R6	R11	R15
公共施設延べ面積（公共施設総合管理計画より）	200,490 m ²	194,475 m ²	190,585 m ²
職員研修受講率	対象職員 79%	対象職員 80%	対象職員 80%



まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①科学的根拠に基づいた業務改革の実施】

- ・町の業務について、データや根拠に基づいて事業の効果を確かめながら、より効率的で分かりやすい体制づくりを進めていきます。
- ・業務の流れを見直し、役割が重複する事務や事業は整理・統合し無駄を減らすことで、限られた財源を有効に活用します。

◆主要な取り組み◆

- ・EBPM³⁹やBPR⁴⁰の視点を踏まえた業務改革

【②職員の育成・確保、意識改革】

- ・町の課題を解決し、率先して行動できる職員の育成や確保に努めるため定員管理計画を策定し、基本方針を掲げるなど様々な取り組みを推進します。
- ・デジタル化の推進など様々な潮流の変化に対応できるように、職員のスキル向上に努めます。

◆主要な取り組み◆

- ・定員管理計画、人材育成確保基本方針の策定
- ・職員のスキル向上のための研修の実施

【③行政財産・情報の適正な管理】

- ・公有財産の一元管理を進め、各施設等の適切な管理を行います。その際、利活用が不可能となった財産については処分や売却等の検討を進めるほか、遊休施設の有効活用を検討します。
- ・町有林は適正な管理及び有効活用のための方針を決めながら、計画的に間伐・皆伐を行い、町の財源確保に寄与できる体制の整備を目指します。

◆主要な取り組み◆

- ・公有財産の一元管理及び適切な管理
- ・町有林の管理の推進及び町有林を活用した財源確保

みんなで取り組むこと

- 行政運営に関心を持ち、適正な運営がされているかを確認しましょう。



³⁹ EBPM : Evidence-Based Policy Making の略で、統計データや調査結果などの客観的な根拠に基づき、政策の立案・実施・評価を行う考え方。

⁴⁰ BPR : Business Process Re-engineering の略で、業務プロセスを抜本的に見直し、効率化やサービスの質の向上を図る取り組み。